

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日  
(第79期) 至 2019年3月31日



(E00011)

第79期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



# 目 次

頁

## 第79期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2【事業等のリスク】	10
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4【経営上の重要な契約等】	16
5【研究開発活動】	17
第3【設備の状況】	19
1【設備投資等の概要】	19
2【主要な設備の状況】	20
3【設備の新設、除却等の計画】	21
第4【提出会社の状況】	22
1【株式等の状況】	22
2【自己株式の取得等の状況】	28
3【配当政策】	28
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5【経理の状況】	48
1【連結財務諸表等】	49
2【財務諸表等】	95
第6【提出会社の株式事務の概要】	109
第7【提出会社の参考情報】	110
1【提出会社の親会社等の情報】	110
2【その他の参考情報】	110
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	111

(添付) 監査報告書

確認書

内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第79期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 永江 剛史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 日巻 英之
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	997,256	1,040,524	1,113,364	1,221,998	1,308,893
経常利益	(百万円)	36,424	30,507	57,841	57,865	51,436
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	18,572	9,727	34,532	30,135	29,160
包括利益	(百万円)	35,775	6,809	49,997	44,547	24,899
純資産額	(百万円)	260,782	265,257	295,857	345,639	353,489
総資産額	(百万円)	665,538	710,318	794,360	899,120	970,976
1株当たり純資産額	(円)	1,387.39	1,374.47	1,552.04	1,719.05	1,755.06
1株当たり当期純利益	(円)	104.85	54.92	194.95	168.49	160.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	98.87	51.78	183.76	158.82	155.32
自己資本比率	(%)	36.9	34.3	34.6	34.7	32.8
自己資本利益率	(%)	8.0	4.0	13.3	10.3	9.3
株価収益率	(倍)	12.5	23.5	8.7	10.1	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,709	45,705	40,337	13,732	40,689
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△23,575	△9,972	△62,350	△46,250	△71,659
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△17,286	1,813	14,267	25,156	11,523
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	103,296	141,265	132,707	125,555	105,102
従業員数	(人)	18,137	17,001	17,802	18,195	19,159
[外、平均臨時雇用者数]		[2,384]	[4,040]	[3,896]	[4,498]	[4,533]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	714,583	707,796	714,040	701,534	720,989
経常利益	(百万円)	24,640	20,586	31,696	18,201	19,262
当期純利益	(百万円)	14,851	10,233	22,292	13,545	20,531
資本金	(百万円)	27,672	27,672	27,672	32,672	32,752
発行済株式総数	(千株)	177,410	177,410	177,410	182,608	182,699
純資産額	(百万円)	203,052	202,952	230,098	254,003	260,273
総資産額	(百万円)	527,552	543,658	595,161	635,901	673,063
1株当たり純資産額	(円)	1,146.33	1,145.58	1,298.59	1,392.43	1,426.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	21.50 (9.50)	24.00 (12.00)	35.00 (15.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	83.84	57.77	125.85	75.55	112.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	79.06	54.47	118.63	71.22	108.75
自己資本比率	(%)	38.5	37.3	38.6	39.9	38.6
自己資本利益率	(%)	7.7	5.0	10.3	5.6	8.0
株価収益率	(倍)	15.7	22.4	13.4	22.6	13.7
配当性向	(%)	25.64	41.54	27.81	52.95	35.53
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	4,499 〔890〕	4,417 〔883〕	4,485 〔940〕	4,693 〔959〕	4,824 〔984〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	128.7 (130.7)	129.1 (116.5)	170.7 (133.7)	176.1 (154.9)	163.7 (147.1)
最高株価	(円)	1,347	1,742	1,787	2,059	2,004
最低株価	(円)	1,009	1,205	1,190	1,547	1,360

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 百万円単位で表示している金額及び千株単位で表示している株数は、単位未満を四捨五入して表示しております。  
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1948年2月	住友本社の解体に伴い、同社の林業所を分割し、新会社6社(四国林業、九州農林、北海農林、扶桑林業、兵庫林業、東海農林、各株式会社)を設立。
1948年12月	扶桑林業株式会社、兵庫林業株式会社、東海農林株式会社の3社を合併し、新たに扶桑農林株式会社を設立。
1951年2月	扶桑農林株式会社、九州農林株式会社、北海農林株式会社の3社を合併し、東邦農林株式会社を設立。
1955年2月	四国林業株式会社と東邦農林株式会社が合併、住友林業株式会社となる。(本店：大阪市) 山林経営のほか、全国的な国内材集荷販売体制を確立。
1956年10月	外材の輸入業務に着手。
1962年2月	建材の取り扱いを開始。
1964年3月	スミリン合板工業株式会社を設立。住宅資材製造事業を開始。
1964年9月	スミリン土地株式会社(現 住友林業ホームサービス株式会社<連結子会社>)を設立。分譲住宅事業に進出。
1970年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1970年9月	浜田産業株式会社(現 住友林業クレスト株式会社<連結子会社>)の発行済株式の過半数を取得。 インドネシアにおいてPT. Kutai Timber Indonesia<連結子会社>を設立。
1972年2月	当社株式、大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
1974年12月	PT. Kutai Timber Indonesiaが合板の製造・販売事業を開始。
1975年8月	大阪殖林株式会社の発行済株式の全てを取得。
1975年10月	スミリン住宅販売株式会社を東京と大阪に設立。注文住宅事業を開始。
1977年4月	スミリン緑化株式会社(現 住友林業緑化株式会社<連結子会社>)を設立。造園・緑化事業を開始。
1980年7月	スミリン住宅販売株式会社2社の商号を、それぞれ住友林業ホーム株式会社(東京)、住友林業住宅株式会社(大阪)に変更。
1984年10月	住友林業ホーム株式会社と住友林業住宅株式会社が合併。 ニュージーランドにおいてNelson Pine Industries Ltd. <連結子会社>を設立。MDF(中密度繊維板)の製造・販売事業を開始。
1987年10月	住友林業ホーム株式会社及び大阪殖林株式会社を吸収合併。
1988年10月	スミリンメンテナンス株式会社を設立。
1990年6月	インドネシアにおいてPT. Rimba Partikel Indonesia<持分法適用関連会社>を設立。パーティクルボードの製造・販売事業を開始。
1990年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
1991年4月	スミリンメンテナンス株式会社を住友林業ホームテック株式会社<連結子会社>に商号変更。 リフォーム事業へ本格進出。
1995年4月	イノスグループ事業開始。
2003年8月	株式会社サン・ステップ(現 住友林業レジデンシャル株式会社<連結子会社>)の持分を取得し、連結子会社とする。
2004年10月	東京都千代田区に本店を移転。
2006年4月	安宅建材株式会社を吸収合併。
2009年9月	オーストラリアのHenleyグループの持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年6月	米国のBloomfield Homes, L.P. の持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年7月	紋別バイオマス発電株式会社を設立し、連結子会社とする。
2013年9月	Henleyグループの持分を追加取得し、連結子会社とする。
2014年4月	米国のGehan Homesグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2016年1月	米国のDRBグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2017年2月	米国のEdge Homesグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2017年5月	Bloomfield Homes, L.P. の持分を追加取得し、連結子会社とする。
2017年11月	株式会社熊谷組の持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2018年7月	米国のCrescent Communitiesグループの持分を取得し、連結子会社とする。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社195社及び持分法適用関連会社79社で構成され、山林事業を礎として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、分譲住宅の販売、不動産の管理・仲介、及びそれらに関連する事業活動を、国内外において行っております。

事業内容と当社グループの当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

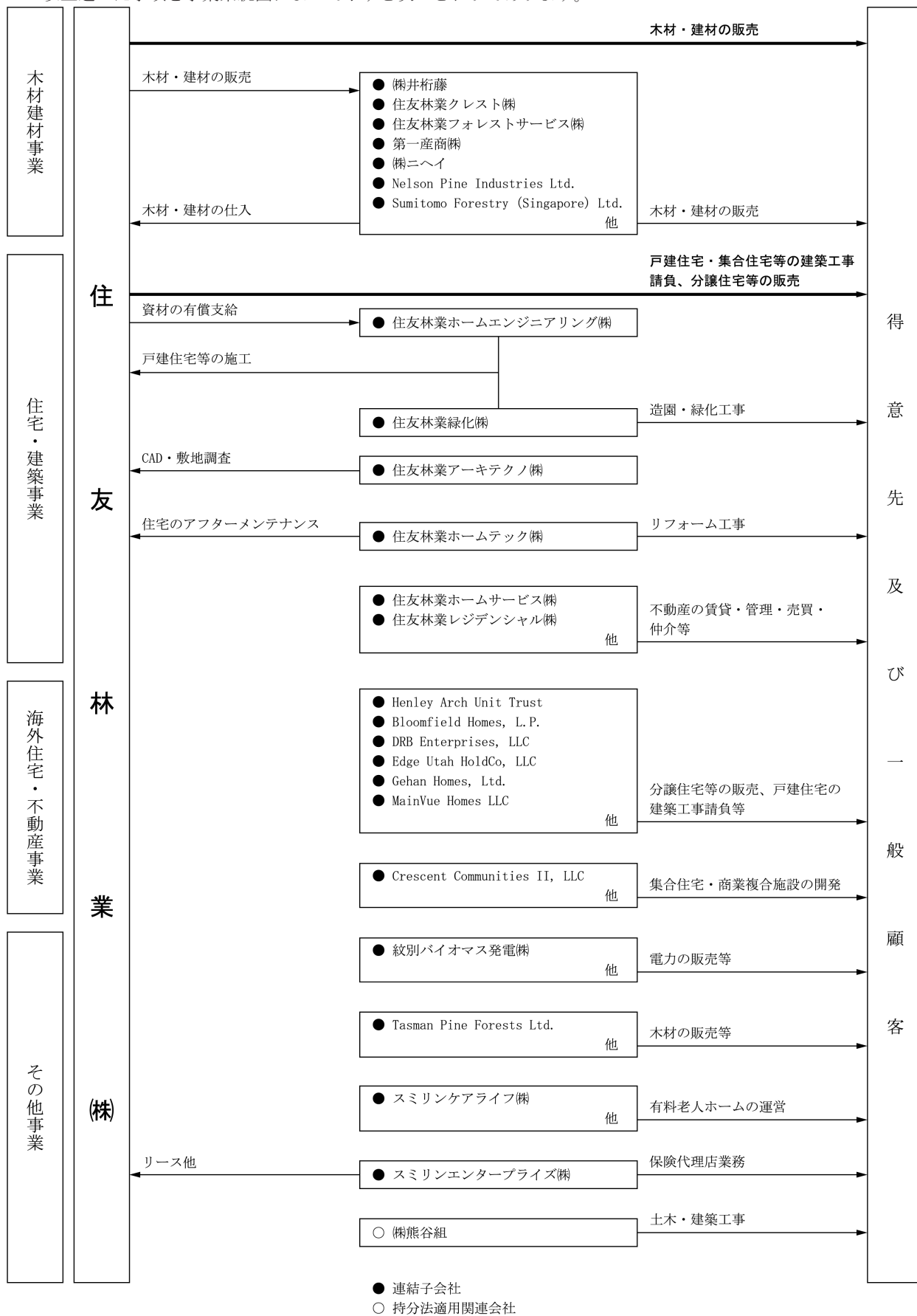
また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

木材建材事業	事業内容	木材(原木・チップ・製材品・集成材等)・建材(合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等)の仕入・製造・加工・販売等
	主な関係会社	㈱井桁藤、住友林業クレスト㈱、住友林業フォレストサービス㈱、第一産商 ㈱、 ㈱ニヘイ、Nelson Pine Industries Ltd.、Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.
住宅・建築事業	事業内容	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、インテリア商品の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等
	主な関係会社	住友林業アーキテクノ㈱、住友林業ホームエンジニアリング㈱、住友林業ホームサービス㈱、住友林業ホームテック㈱、住友林業緑化㈱、住友林業レジデンシャル㈱
海外住宅・不動産事業	事業内容	海外における、分譲住宅等の販売、戸建住宅の建築工事の請負、集合住宅・商業複合施設の開発等
	主な関係会社	Henleyグループ (Henley Arch Unit Trust 他8社)、Bloomfield Homes, L.P. 他1社、Crescent Communitiesグループ (Crescent Communities II, LLC 他110社)、DRBグループ (DRB Enterprises, LLC 他21社)、Edge Homesグループ (Edge Utah HoldCo, LLC 他20社)、Gehan Homesグループ (Gehan Homes, Ltd. 他6社)、MainVue Homesグループ (MainVue Homes LLC 他2社)
その他事業	事業内容	バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホームの運営、保険代理店業、土木・建築工事の請負等
	主な関係会社	スミリンエンタープライズ㈱、スミリンケアライフ㈱、紋別バイオマス発電㈱、Tasman Pine Forests Ltd.、㈱熊谷組



[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容 ※1	議決権 の所有 割合(%) ※2	関係内容			
					役員 の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
住友林業クレスト(株)	愛知県 名古屋市中区	800	木材建材	100.0	有	資金の貸付	建材の販売、仕入	土地・建物 の賃貸
Nelson Pine Industries Ltd. ※3	Richmond, Nelson, New Zealand	千NZ\$ 45,500	木材建材	100.0 (100.0)	有	—	建材の販売、仕入	—
住友林業ホームエンジニアリ ング(株) ※3	東京都 新宿区	75	住宅・建築	100.0	有	—	資材の有償支給、 注文住宅等工事の 発注	建物の賃貸
住友林業ホームテック(株)	東京都 千代田区	100	住宅・建築	100.0	有	—	住宅のアフターメ ンテナンスの委託	建物の賃貸
住友林業緑化(株)	東京都 中野区	200	住宅・建築	100.0	有	—	外構工事の発注	土地・建物 の賃貸
住友林業レジデンシャル(株)	東京都 新宿区	150	住宅・建築	100.0	有	資金の貸付	—	—
Henley Arch Unit Trust ※3 Henley Arch Pty Ltd.	Mount Waverley, Victoria, Australia	千AU\$ 42,325	海外住宅・ 不動産	57.1 (57.1)	有	—	—	—
Bloomfield Homes, L.P.	Southlake, Texas, USA	—	海外住宅・ 不動産	65.0 (65.0)	無	—	—	—
Crescent Communities II, LLC ※3	Charlotte, North Carolina, USA	千US\$ 198,349	海外住宅・ 不動産	100.0 (100.0)	有	—	—	—
DRB Enterprises, LLC ※3	Frederick, Maryland, USA	千US\$ 49	海外住宅・ 不動産	92.5 (92.5)	有	—	—	—
Edge Utah HoldCo, LLC	Draper, Utah, USA	千US\$ 27,525	海外住宅・ 不動産	70.0 (70.0)	有	—	—	—
Gehan Homes, Ltd.	Addison, Texas, USA	千US\$ 1	海外住宅・ 不動産	100.0 (100.0)	無	—	—	—
MainVue Homes LLC	Bellevue, Washington, USA	千US\$ 21,224	海外住宅・ 不動産	51.0 (51.0)	有	—	—	—
紋別バイオマス発電(株)	北海道 紋別市	490	その他	51.0	有	—	—	—
その他 180社								
(持分法適用関連会社)								
㈱熊谷組 ※4	東京都 新宿区	30,109	その他	20.3	有	—	—	—
その他 78社								

(注) ※1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

※2 議決権の所有割合欄の( )数字は、間接所有割合であります。

※3 特定子会社に該当しております。

※4 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
木材建材事業	6,699	[2,368]
住宅・建築事業	8,660	[1,446]
海外住宅・不動産事業	2,151	[123]
報告セグメント計	17,510	[3,937]
その他事業	1,269	[555]
全社(共通)	380	[41]
合計	19,159	[4,533]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,824 [984]	42.2	14.9	8,593,312

セグメントの名称	従業員数(人)	
木材建材事業	420	[35]
住宅・建築事業	3,986	[908]
海外住宅・不動産事業	33	[—]
報告セグメント計	4,439	[943]
その他事業	9	[—]
全社(共通)	376	[41]
合計	4,824	[984]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業精神』に基づき、人と地球環境にやさしい『木』を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げ、この理念のもと、企業価値の最大化をめざすことを経営の基本方針としております。

この実現のため、当社グループは、お客様の感動を生む高品質の商品・サービスを提供する、新たな視点で次代の幸福に繋がる仕事を創造する、多様性を尊重し自由闊達な企業風土をつくる、日々研鑽を積み自ら高い目標に挑戦する、正々堂々と行動し社会に信頼される仕事をする、の5つを行動指針として、経営の効率化及び収益性の向上を重視した事業展開を行っております。

また、情報開示を積極化し経営の透明性を高めることで、経営品質の向上を図っております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、「売上高」及び「経常利益」をグループ全体の成長を示す経営指標と位置づけています。また、経営の効率性を測る指標として「自己資本利益率（ROE）」を重視しており、中長期的にROEを10%以上の水準に維持することを目標としています。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

今後の世界経済は、全体としては緩やかな回復が続くことが期待されますが、米国と中国及びEU等の主要貿易国間の通商摩擦、英国のEU離脱を巡る動向等、景気の下振れリスクに注意する必要があります。また、わが国経済は、雇用や所得環境の改善が見込まれますが、世界経済の動向に加えて、中国経済の減速、原材料価格等の上昇、人手不足による供給制約が景気の下押し要因になるなど、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このような事業環境のもと、当社グループは、「木」を活用した総合生活関連事業を営む企業グループを目指し、戸建注文住宅事業と木材建材事業をはじめ、その他の事業についても積極的に展開しています。その中でも、海外で戸建住宅や集合住宅の販売などを行う海外住宅・不動産事業と、国内の戸建注文住宅事業で培った技術力を基盤として住まいに新しい価値を生み出すリフォームやリノベーション等を行うストック事業、さらに非住宅建築物の木造化・木質化などを推進する木化・緑化事業の拡大に注力しています。

こうした事業を国内外で積極的に展開し、社会環境の変化に柔軟に対応しながら収益源の多角化を図ることで、人々の生活に関するあらゆるサービスを提供する企業として、豊かな社会の実現に貢献します。また、今後の事業展開に必要な戦略を推進するために、新たな技術の開発や従業員の育成、そしてガバナンスの強化についても、優先的に取り組んでまいります。

当社グループは、1691年の創業以来、森と木を育て自然と共生してきた企業グループとして、長い歴史の中で培ってきたサステナブル（持続可能）の考え方を基本に、木の資産価値の変革・生物多様性の保全に関する取り組みを日本企業の先頭に立ち行い、森林保有・管理面積の拡大を図りながら、地球環境及び社会と調和のとれた質の高い事業活動を目指します。

なお、気候変動に伴う自然災害の増加や激甚化を始めとする地球環境問題に対しては、産業革命以前と比べ、気温上昇を2℃未満に抑える科学的根拠に準拠した温室効果ガス排出量の削減目標であるSBT（Science Based Targets）を着実に実行するほか、今後起こり得る政策や気候の変化に対し、レジリエンス（さまざまな環境や状況に対しても適応し、生き延びる力）を備えた事業体制の構築を進めてまいります。

以上を中長期的な目標に掲げ、今後もその達成に向けた経営戦略を着実に展開してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 住宅市場の動向

当社グループの業績は、国内外における住宅市場の動向に大きく依存しております。そのため、以下のような状況の変化により、住宅受注・販売が大幅に減少する事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ①景気変動

経済状況の低迷や景気見通しの後退及びそれらに起因する雇用環境の悪化や個人消費の落込みは、お客様の住宅購買意欲を減退させる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ②金利変動

金利変動とりわけ長期金利の上昇は、ローンによる支払いを行うケースが多い戸建住宅を建てるお客様や、土地活用のために集合住宅等の建築物を建てるお客様にとって、支払総額の増加をもたらすため需要を減退させる可能性があります。ただし、金利の先高観は、金利上昇に伴うローンによる支払総額の上昇を回避するための駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性があります。

#### ③地価の変動

地価の大幅な上昇は、土地を所有していないお客様の住宅購買意欲を冷え込ませる可能性があります。一方、地価の大幅な下落は土地を所有しているお客様に対して資産デフレをもたらし、建替え需要を減退させる可能性があります。そのため、地価の大幅な上昇や下落は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ④税制及び住宅関連政策の変更

国内においては、今後予定されている消費税の税率上げは、住宅購入の駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性がある一方、その後は反動減を招く懸念があります。また、住宅ローン減税や補助金制度等の住宅関連政策の変更は、お客様の住宅購買意欲に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (2) 法的規制の変更

住宅・建築事業をはじめ当社グループの各事業を取り巻く法規制には、建築基準法、建設業法、建築士法、宅建業法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、介護保険法、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)、労働基準法、労働安全衛生法等に加え、個人情報保護法など様々な規制があります。当社グループはこれら法規制の遵守に努めておりますが、関係する法規制の改廃や新たな法規制の制定が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 他社との競合

当社グループは木材建材事業や住宅・建築事業をはじめ人々の生活に関する様々な事業を行っており、それぞれの事業において競合会社との間で競争状態にあります。従って、当社グループの商品・サービスの品質・価格・営業力等について競合会社より優位に立っていない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 資本・投資戦略

当社グループは様々な事業に対する投資を行っておりますが、経営環境の変化、投資先やパートナーの業績悪化・停滞等により当初計画どおりの収益計上や投資回収が進まない場合は、投資の一部又は全部の損失や、追加資金の拠出が必要となる可能性があります。また、パートナーの経営方針や投資対象の流動性の低さ等により当社グループが希望する時期や方法による事業撤退又は再編を進められない可能性があります。これらの場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 木材・建材及びその他原材料市況

木材・建材価格の低下は木材・建材流通事業において売上高の減少をもたらします。一方、木材・建材価格の上昇は、その他の住宅・建設資材価格と同様、住宅・建築部門において資材の仕入価格の上昇を招きます。そのため、木材・建材価格の急激な変動並びに、原油等、木材・建材以外の直接・間接的な原材料市況の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

外貨建て輸入に際しては、為替予約を行うなど為替リスクを低減するための措置をとっておりますが、為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合があります。また、海外で木質建材等を製造販売する関係会社において、会計通貨に対する決済通貨の為替変動が当該会社の業績に影響を及ぼす場合があります。そのため、為替の急激な変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 品質保証

当社グループは取扱商品・サービス及び住宅等の品質管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事情や人為的ミスによる住宅等の欠陥、お客様をはじめとする人命にかかわる事故（有料老人ホーム等における高齢者事業特有の事故を含む）など、重大な品質問題等が発生した場合には、損害賠償やお客様及びマーケット等からの信頼失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 海外での事業活動

当社グループは海外で事業活動を展開している他、海外商品の取扱等、海外の取引先と多くの取引を行っております。従って、日本のみならず関係各国の法律や規制、経済・社会情勢及び消費者動向等の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用環境が大幅に悪化した場合や数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、追加的な年金資産の積み増しを要する、あるいは年金に関する費用が増加する等の可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 株式市場

株式市場の大幅な変動等を原因として当社グループが保有する有価証券の評価損等を計上する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡済の住宅等に対する安全確認及び建築請負物件等の完工引渡の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 情報セキュリティ

当社グループはお客様に関する膨大な情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備やグループ全社の従業員等に対する教育の徹底等により、お客様に関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や盗難、従業員及び委託先等の人為的ミス、事故等によりお客様に関する情報が外部に漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求やお客様及びマーケット等からの信頼失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。



(13) 気候変動など環境関連

気候変動に伴う異常気象の発生や水資源の変化、生物多様性の損失など環境問題により重大な事故・災害・障害等が発生した場合、また、それらの対策のために国内及び海外における法的規制等の変化が発生した場合、罰金、補償金又は問題解決のための対策コストが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 保有資産の価値下落

当社グループが保有している不動産や商品などの資産について、市況の著しい悪化等によってそれらの価値が下落した場合は評価損の計上や減損処理を行う可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 取引先の信用供与

当社グループは取引先に対する売上債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性があります。また信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。従って、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく、顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 訴訟リスク

当社グループは国内外で様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 資金調達リスク

当社グループは金融機関からの借入等により資金調達を行っており、経済環境の変化や格付の低下等により、調達コストの増加や資金調達自体の制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当期の世界経済は、米国の政策変更による通商問題の影響等により、中国や欧州において一部に弱さが見られましたが、米国において着実な景気回復が続いたことにより、全体としては緩やかに回復しました。わが国経済は、雇用情勢の改善、設備投資の増加等により、緩やかに回復しましたが、輸出や生産の一部に弱さが見られたほか、個人消費についても先行き不透明な状況が続きました。

当社グループと関係が深い住宅市場に関しましては、国内において、金融機関による融資姿勢が慎重になった影響等により貸家が減少したものの、住宅ローン金利が継続して低水準で推移したこと等から、新設住宅着工戸数は前期より増加しました。また、海外においては、当社グループが事業を展開している米国では、住宅価格や住宅ローン金利の上昇による影響が見られたものの、個人消費の伸びや雇用環境の改善等もあり、市場は堅調に推移しました。豪州では、近年における住宅価格の上昇に加えて、住宅ローン審査の厳格化により、市場は調整局面となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期を最終年度とする「住友林業グループ 中期経営計画2018」の実現に向けて、主力事業である戸建注文住宅事業及び木材建材事業の収益力向上に努めたほか、海外での事業領域の拡大に経営資源を積極的に投入するとともに、木質バイオマス発電事業を始めとした資源環境事業に注力するなど、引き続き、収益源の多様化に取り組みました。

その結果、売上高は1兆3,088億93百万円(前期比7.1%増)、営業利益は492億47百万円(同7.1%減)、経常利益は514億36百万円(同11.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は291億60百万円(同3.2%減)となりました。

また、自己資本利益率（ROE）につきましては9.3%となり、前期の10.3%から低下したものの引き続き10%以上を確保することを目標とします。

なお、退職給付会計に係る数理計算上の差異については、前期はプラス22億91百万円、当期はマイナス34億10百万円となり、数理計算上の差異を除いた経常利益は、前期の555億74百万円に対して、当期が548億46百万円と1.3%の減益となりました。

事業セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、従来、事業セグメントについては、「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外事業」、「その他事業」としておりましたが、当期より「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」、「その他事業」の事業セグメントに変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業セグメントに組み替えた数値で比較しております。また、各事業セグメントの売上高には、事業セグメント間の内部売上高を含めております。

#### <木材建材事業>

流通事業におきましては、国内において、木材価格の市況回復や取引先との連携を強化したことにより、販売数量が増加するなど、業績は堅調に推移しました。また、収益源の多様化をさらに推進すべく、国産材の輸出拡大を図ったほか、発電用木質燃料の取扱拡大に注力するとともに、商業施設向けの建築資材供給を始めとした付加価値の高いサービスの提供に取り組みました。なお、天然林の伐採規制が各国で強まる中、森林認証材や植林木を使用した環境配慮型商品を拡販するなど、持続可能性に配慮した商品の拡充に努めました。海外においては、統括拠点であるシンガポールをベースに、主にベトナムや中国での木材・建材商品の拡販に注力しました。

製造事業におきましては、国内において、現場での組立が容易で施工時間を短縮できる付加価値の高い階段材等の拡販に注力するなど、引き続き収益性の向上に取り組みました。ニュージーランドにおいては、同国内及び日本向けの販売は堅調に推移したものの、製造コストが上昇したことにより、業績は伸び悩みました。

以上の結果、木材建材事業の売上高は4,870億91百万円(前期比4.7%増)、経常利益は79億80百万円(同7.0%減)



となりました。

#### <住宅・建築事業>

戸建注文住宅事業におきましては、一次取得者層に対して、土地をお探しのお客様へのきめ細かな提案や、当社オリジナルの技術力や設計力を活かした商品の提案力強化に努めたほか、エネルギー消費量が正味ゼロとなるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）仕様の住宅の受注拡大に注力しました。その結果、完工引渡棟数は前期より増加しましたが、建築資材価格の高騰等により、業績は伸び悩みました。商品面では、当社独自のネットワークにより海外より調達した、オーク、チーク、パイン、メイプル、ウォルナット等の銘木を用いた床材等の内装部材のラインナップに、国産ナラ材を新たに追加しました。また、天井高が選べ、多様な室内空間等を実現できる商品「The Forest BF（ザ フォレスト ビーエフ）」については、深い軒や庇といった日本の伝統建築の外観デザインの良さを取り入れた新たな提案や、天井高以外にも、床材や建具の種類・デザインを増やすなど、様々なお客様のご要望にお応えすべく、室内空間の多様性をさらに拡充しました。

賃貸住宅事業におきましては、間取りの可変性を高め、入居者のニーズの変化にも対応しやすい「WF構法（ウォールフレーム構法）」を用いた賃貸住宅の拡販に取り組みるとともに、東京・大阪・名古屋に支社を設置し、市場の大きい都市部において営業力の強化を図りました。また、入居者のライフスタイルが多様化し、賃貸住宅に求められる性能も高まっている中で、他社と共同で遮音性の高い床を開発し、当社の賃貸住宅「フォレストメゾン」に新たに採用するなど、より快適な住環境の提供に努めました。

リフォーム事業におきましては、インテリアコーディネーターや設計担当者を増員するなど営業力の強化に努めたほか、独自の耐震・制震工法等に基づく高い技術力を活かした耐震リフォームや旧家再生リフォームの受注拡大に注力しました。その結果、業績は堅調に推移しました。

木化事業におきましては、建築物の木造化・木質化を推進すべく、当期は、木造の保育所施設やゲストハウス等を竣工するなど、着実に建築実績を積み上げました。また、戦略的パートナーで持分法適用関連会社である株式会社熊谷組との協業においては、同社が施工した物件を用いて木造化・木質化の試設計を実施し、コスト等の課題把握を進めるなど、中大規模木造建築物への取り組みに関する提携強化を進めました。

以上の結果、住宅・建築事業の売上高は4,528億39百万円(前期比0.8%増)、経常利益は215億98百万円(同13.4%減)となりました。

#### <海外住宅・不動産事業>

海外における戸建分譲住宅事業におきましては、米国において、当社グループが事業活動を展開しているワシントン州、ユタ州、テキサス州、メリーランド州、ノースカロライナ州等の地域では、住宅市場が堅調に推移したことにより、米国全体の引渡戸数は前期より増加しました。主にメルボルン及びシドニーで事業を展開している豪州においては、住宅市場が調整局面にあることから、引渡戸数は前期より減少しました。また、東南アジアにおける収益基盤の強化を図るべく、ベトナム、インドネシア、タイにおいて、取組中の戸建分譲住宅及び分譲マンションプロジェクトを着実に進めました。なお、昨年5月に土地開発事業を行うMark III Properties, LLC（本社：米国サウスカロライナ州）を、また、同年7月に集合住宅・商業複合施設の不動産開発事業を行うCrescent Communities II, LLC（本社：米国ノースカロライナ州）を連結子会社とし、海外不動産開発事業への本格的な進出を行い、収益基盤のさらなる多様化・事業の多角化を図りました。

以上の結果、海外住宅・不動産事業の売上高は3,648億78百万円(前期比19.3%増)、経常利益は258億12百万円(同9.9%増)となりました。

#### <その他事業>

当社グループは、上記事業のほか、バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホーム運営事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業等を行っています。また、持分法適用関連会社である株式会社熊谷組が行う事業も含まれます。

なお、北海道紋別市及び昨年4月より営業運転を開始した青森県八戸市におけるバイオマス発電事業の業績は、双方とも堅調に推移しました。

その他事業の売上高は404億16百万円(前期比9.2%増)、経常利益は52億3百万円(同5.5%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当社グループの展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため記載しておりません。

②受注実績

当連結会計年度における住宅・建築事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
住宅・建築事業(提出会社)	369,310	119.4	338,200	120.7

- (注) 1 住宅・建築事業のうち、提出会社における注文住宅及び賃貸住宅、並びにその他請負の該当金額を記載しております。  
 2 受注高には、当連結会計年度の新規受注に加えて、期中の追加工事によるものが含まれております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
木材建材事業	487,091	104.7
住宅・建築事業	452,839	100.8
海外住宅・不動産事業	364,878	119.3
報告セグメント計	1,304,807	106.9
その他事業	40,416	109.2
調整額	△36,330	—
合計	1,308,893	107.1

- (注) 1 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。  
 2 調整額には、特定のセグメントに区分できない管理部門等における売上高を含み、セグメント間の内部売上高を消去しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、Crescent Communitiesグループの新規連結をはじめ、海外住宅・不動産事業の拡大に伴いたな卸資産、固定資産及び投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末より718億56百万円増加し、9,709億76百万円となりました。負債は、Crescent Communitiesグループの新規連結に伴う借入金の増加等により、前連結会計年度末より640億5百万円増加し、6,174億86百万円となりました。なお、純資産は3,534億89百万円、自己資本比率は32.8%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

<木材建材事業>

当連結会計年度末における木材建材事業の資産は、国内流通事業等の販売拡大に伴い売上債権が増加したこと等により、前連結会計年度末より57億19百万円増加し、2,074億8百万円となりました。

<住宅・建築事業>

当連結会計年度末における住宅・建築事業の資産は、分譲事業において積極的な土地仕入を行いたな卸資産が増加したこと等により、前連結会計年度末より117億7百万円増加し、1,557億73百万円となりました。

#### <海外住宅・不動産事業>

当連結会計年度末における海外住宅・不動産事業の資産は、Crescent Communitiesグループの新規連結をはじめ、海外住宅・不動産事業の拡大に伴いたな卸資産、固定資産及び投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末より882億95百万円増加し、3,214億86百万円となりました。

#### <その他事業>

当連結会計年度末におけるその他事業の資産は、バイオマス発電事業において設備の減価償却が進み有形固定資産が減少したこと等により、前連結会計年度末より37億56百万円減少し、1,283億8百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より204億53百万円減少して1,051億2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は406億89百万円増加しました(前連結会計年度は137億32百万円の増加)。これは、海外住宅・不動産事業の拡大に伴うたな卸資産の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益566億18百万円の計上等により資金が増加したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は716億59百万円減少しました(前連結会計年度は462億50百万円の減少)。これは、Crescent Communitiesグループの持分取得に資金を使用したこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は115億23百万円増加しました(前連結会計年度は251億56百万円の増加)。これは、配当金の支払や連結子会社持分の追加取得等により資金が減少した一方で、有利子負債の増加等により資金が増加したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、長短の資金用途に応じて最適な資金調達手法を機動的に利用し、資金返済時期の分散や調達コストの低減を実現することを基本方針としております。当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,488億85百万円となっております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

住友林業は、1691年の創業以来、「森」や「木」とともに歩んでまいりました。現在当社グループでは、経営理念において公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを謳っております。研究開発分野においても、「木の価値を高める」を基本に、地球環境から住環境まで、私たちの暮らしを取り巻く環境を、より豊かに創造することを目指して取り組んでおります。

また、創業から350周年を迎える2041年を目標に高さ350mの木造超高層建築物を実現する研究技術開発構想である「W350計画」をまとめました。中大規模から高層建築物の木造化・木質化を図り、街を森にかえる環境木化都市の実現を目指して取り組んでまいります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は2,112百万円であり、この中には各セグメントに配分していない、筑波研究所の研究開発費1,668百万円が含まれております。筑波研究所では各研究グループが、資源・材料から建築・住まいに至る、川上から川下までを網羅する研究技術開発を進めるとともに、「木」と「緑」の価値を高める新たな価値創造型研究を進めております。また、大学や政府の研究開発機関等とも密接な連携・協力関係を保っており、これにより研究開発活動を効果的に進めております。各研究グループの主な活動内容は、以下のとおりであります。

### ①建築住まいグループ

木造建築物に関する構造技術、防耐火技術、音・振動対策技術、改修技術などの開発を行っております。建築住まいグループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・中大規模木造建築に関する技術の開発

国内で普及が期待される中大規模木造建築に関する構造構法、耐火関連技術、木質部材の開発を進めております。

- ・次世代住宅構法の開発

BF構法（ビッグフレーム構法）をベースに次世代の地震対策技術や大スパン対応技術の開発を進めております。

- ・リフォーム技術の開発

既存住宅を活かしながら耐震性を強化する耐震リフォーム技術等、建物の資産価値向上に向けた技術の開発を行っております。

### ②資源グループ

国内外の植林並びに新たな育種技術等の研究開発を行っております。資源グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・植林技術の開発

未利用樹及び早生樹における植林技術の研究開発、さらに国内の苗木の大量生産技術の開発に取り組んでおります。

- ・育種・培養技術の開発

国内外の優良な形質を持つ樹木について、さらにその形質を高める育種（新たなゲノム選抜育種を含む・遺伝子組換えではない）・培養の技術開発に取り組んでおります。

### ③材料グループ

新しい木材利活用技術の開発等を行っております。材料グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・新しい木材利用技術の開発

木の可能性を引き出し、木材の利活用を推進するため、耐火、高耐久性などの性能付与や建築部材の新規用途開発の研究に取り組んでおります。

### ④木のイノベーショングループ

「木」や「緑」がもつ特性の解明やそれらを含む住環境が人に与える影響の研究、環境改善・低炭素に関する技術開発を行っております。木のイノベーショングループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

ります。

- ・「木」と「緑」がもつ特性とその効用に関する研究

木質空間が人の感性に与える影響、緑空間の疲労回復効果、木質材料の接触温冷感等の研究を進めております。

- ・住環境の物理的特性と人の感性に与える因子の関係に関する研究

自然の要素を空間デザインや環境制御技術に取り入れた機能的な住環境実現のための研究開発を進めております。

- ・住環境の改善、省エネルギー技術の開発

遮音性をはじめとする音環境の改善技術、エネルギー消費量の削減や有効活用のための開発を進めております。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

#### <木材建材事業>

国内の建材製造子会社において、安全性や機能性を付与した住宅用部材・建材の開発等を行っております。当事業に係る研究開発費は440百万円であります。

#### <その他事業>

海外の植林子会社において、植林技術等の研究を行っております。当事業に係る研究開発費は3百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、21,214百万円の設備投資を実施いたしました。

木材建材事業におきましては、建材製造工場における機械設備の購入、業務効率化のためのシステム投資等、2,178百万円の設備投資を実施いたしました。住宅・建築事業におきましては、住宅展示場の新設、業務効率化のためのシステム投資等、6,865百万円の設備投資を実施いたしました。海外住宅・不動産事業におきましては、住宅展示場の新設等、7,984百万円の設備投資を実施いたしました。その他事業におきましては、バイオマス発電所の建設、有料老人ホームの新設等、5,201百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記金額には、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外 [臨時 従業員]
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	林木	その他 ※1	合計	
木材建材事業本部 営業部等(15ヶ所) (東京都新宿区 ほか) ※2	木材建材事業	事務所 賃貸土地	39	25	1,237 (70)	—	17	1,317	423 [35]
住宅・建築事業本部 支店等(93ヶ所) (東京都新宿区 ほか) ※2, 3	住宅・建築 事業	事務所 展示場 賃貸不動産	8,616	16	4,318 (40)	—	4,512	17,463	4,039 [908]
生活サービス本部 事業施設等 (静岡県静岡市葵区 ほか) ※2, 3	その他	有料老人 ホーム	2,231	—	2,380 (17)	—	1,314	5,925	9 [—]
資源環境本部 事業所等 (愛媛県新居浜市 ほか) ※2, 4	全社(共通)	山林及び 山林管理 設備	531	682	1,394 (479, 693)	8,591	1,010	12,209	72 [19]
本社・管理部門 (東京都千代田区 ほか) ※2, 3	全社(共通)	事務所等	2,770	304	3,537 (776)	—	396	7,007	308 [22]

(注) ※1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、造林起業及び建設仮勘定の合計であります。

※2 事務所を賃借しており、その賃借料は2,193百万円(年額)であります。

※3 連結会社以外の者へ賃貸している建物及び構築物2,184百万円、土地3,121百万円(701千㎡)、機械装置及び運搬具4百万円を含みます。

※4 資源環境本部の社有林の内訳は次のとおりであります。

地区	都道府県	経営山林 面積(ha)	林木蓄積 数量(千m <sup>3</sup> )
四国	愛媛県	12,042	
	高知県	2,740	
	計	14,782	3,491
九州	熊本県	1,237	
	宮崎県	7,323	
	鹿児島県	622	
	計	9,182	2,730
北海道	北海道	18,199	
	計	18,199	2,982
本州	三重県	1,303	
	兵庫県	459	
	奈良県	315	
	和歌山県	3,329	
	岡山県	399	
	計	5,804	1,225
合計		47,967	10,428



## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外 [臨時 従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	林木	その他 ※	合計	
スマリ ン ケ ア ラ イ フ 株	事業施設 (兵庫県神 戸市東灘 区)	その他	有料老人 ホーム	6,000	1	3,458 (19)	—	386	9,846	399 [135]
紋別バイ オ マ ス 発 電 株	発電所 (北海道紋 別市)	その他	発電設備	2,044	10,456	—	—	45	12,545	21 [—]

(注) ※ 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、造林起業及び建設仮勘定の合計であります。

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外 [臨時 従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	林木	その他 ※	合計	
Crescent Communities グループ	事業施設 (North Carolina, USA)	海外住宅 ・不動産 事業	集合住宅 ・商業複 合施設	6,272	—	3,863 (4,800)	—	2,530	12,666	102 [3]
Tasman Pine Forests Ltd.	植林地ほか (Nelson, New Zealand)	その他	山林及び 山林 管理設備	44	31	2,623 (253,050)	26,028	9	28,735	12 [—]

(注) ※ 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、造林起業及び建設仮勘定の合計であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
スマリ ン ケ ア ラ イ フ 株	エレガーノ 西宮 (兵庫県西 宮市)	その他	有料老人 ホーム	10,557	538	借入金	2018年 6月	2020年 5月	一般居室 219戸 介護居室 90戸

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	182,698,636	182,699,536	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	182,698,636	182,699,536	—	—

(注) 1 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が900株増加しております。

2 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年9月11日
新株予約権の数(個)※	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ (注)1	普通株式 4,562,043
新株予約権の行使時の払込金額(円)※ (注)2	2,192
新株予約権の行使期間※	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※ (注)4	発行価格 2,192 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)※	10,090

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2)本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という)は、2,192円とする。但し、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 2018年10月11日から2023年9月13日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。

但し、(1)本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く)、(2)本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年9月13日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等(本新株予約権付社債の要項で定めるもの)を行うために必要であると

当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、「株主確定日」と総称する)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する)費用(租税を含む)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書(本新株予約権付社債の要項に定めるもの)を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月28日 (注) 1	5,197,500	182,607,739	5,000	32,672	5,000	31,613
2018年7月20日 (注) 2	31,300	182,639,039	26	32,698	26	31,639
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 3	59,597	182,698,636	53	32,752	53	31,692

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 1,924円

資本組入額 962円

割当先 (株)熊谷組

2 譲渡制限付株式報酬として新株式31,300株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 1,687円

資本組入額 843.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)8名  
当社執行役員(取締役を兼務している執行役員を除く)12名

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が900株、資本金および資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	63	35	371	294	11	9,228	10,002	—
所有株式数(単元)	—	720,767	19,639	423,639	453,884	441	207,658	1,826,028	95,836
所有株式数の割合(%)	—	39.47	1.08	23.20	24.86	0.02	11.37	100.00	—

(注) 1 自己株式は285,264株であり、「個人その他」の欄に2,852単元及び「単元未満株式の状況」の欄に64株が含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,952	6.55
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	10,110	5.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,537	5.23
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,850	3.21
株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町2-1	5,198	2.85
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	4,383	2.40
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	4,227	2.32
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	4,198	2.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,536	1.94
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,408	1.87
計	—	62,398	34.21

(注) 1 2018年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者である下記の法人が2018年6月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、2019年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	2,500	1.34
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	5,011	2.69
計	—	7,512	4.04

- 2 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である下記の法人が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、2019年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。  
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,408	1.87
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	4,144	2.27
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	4,210	2.30
計	—	11,762	6.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 285,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,317,600	1,823,176	—
単元未満株式	普通株式 95,836	—	—
発行済株式総数	182,698,636	—	—
総株主の議決権	—	1,823,176	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目3-2	285,200	—	285,200	0.16
計	—	285,200	—	285,200	0.16



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,571	2,610,668
当期間における取得自己株式	251	393,170

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	24	23,952	—	—
保有自己株式数	285,264	—	285,515	—

(注) 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識し、これを継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。今後におきましても、内部留保金を長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動に有効に活用することで、自己資本利益率（ROE）の向上と自己資本の充実を図るとともに、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行ってまいります。

剰余金の配当につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回行うことができ、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期につきましては、期末配当金を1株当たり20円とし、中間配当金1株当たり20円とあわせて、1株当たり40円の配当金とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月8日 取締役会決議	3,648	20.00
2019年6月21日 定時株主総会決議	3,648	20.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献」する旨の経営理念の下、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努めております。また、これらの取組を通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる充実及び強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

###### ②企業統治の体制の概要

当社は、社外取締役2名(男性1名、女性1名)を含む取締役10名(男性9名、女性1名)から構成される取締役会、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5名(男性5名)から構成される監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しております。取締役会及び監査役会の構成員の氏名は以下のとおりであります。

###### <取締役会の構成員>

議長	取締役会長	矢野 龍	
		市川 晃	
		笹部 茂	
		佐藤 建	
		和田 賢	
		光吉 敏郎	
		福田 晃久	
		川田 辰己	
		平川 純子	(注) 1
		山下 泉	(注) 1

###### <監査役会の構成員>

議長	常任監査役	早野 均	
		東井 憲彰	
		皆川 芳嗣	(注) 2
		鐵 義正	(注) 2
		松尾 眞	(注) 2

(注) 1 平川 純子及び山下 泉の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 皆川 芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

###### (イ)意思決定・監督機能

「意思決定・監督機能」につきましては、原則月1回開催する取締役会がその機能を担っており、具体的には、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、業務執行の監督を行っております。取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力等において専門性、多様性及び独立性を備えた構成とし、人数は17名以内としています。また、取締役会の開催前には、重要課題につき、十分な事前協議を行うため、執行役員を兼務する取締役(有価証券報告書提出日現在で7名(男性7名))のほか、常勤の監査役(男性2名)も出席する経営会議を原則月2回開催しております。

###### (ロ)業務執行機能

「業務執行機能」につきましては、全執行役員(有価証券報告書提出日現在で20名(男性19名、女性1名))で構成される執行役員会で、原則月1回業務執行の進捗状況に関する報告、社長からの業務執行方針の指示・



伝達等を行っております。

#### (ハ) 社外取締役との連携を含めた監査役の機能強化に関する取組み状況

- ・「監査」につきましては、日本監査役協会が取り纏めた「監査役監査基準」に準じて、「監査役監査規程」、「監査役会規則」を策定し、実効性のある企業統治体制の確立に努めております。
- ・当社は、監査役の補助使用人として、検査役監査役付(主要部門の上級管理職が兼務)10名を配置し、特に監査実務面での監査役の機能強化を図っています。また、検査役監査役付の異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要することとし、検査役監査役付の独立性を担保しております。
- ・監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手することができる体制を構築しております。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っております。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っております。監査役には、取締役が行う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行える機会が確保されており、経営の客観性を十分確保することができるものと考えております。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役及び社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っております。

以上のような取組を通じて、当社は、社外取締役及び監査役が取締役の業務執行に対する監督・監査機能を、株主の視点に立って十分に果たし得るための体制を整えております。

#### (ニ) 指名・報酬諮問委員会

取締役会は、その諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者及び執行役員の選任、取締役・監査役・執行役員の解任、最高経営責任者及び執行役員の評価、取締役及び執行役員の報酬等の決定に関し、意見表明を求め、公正性・透明性を確保しております。指名・報酬諮問委員会は、会長、社長及び全ての社外役員(社外取締役2名及び社外監査役3名)から構成され、委員の過半数を社外役員、委員長は社外取締役が務めることとしております。

#### ③ 当該企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮する体制を採用し、双方の機能の強化、連携に努めることとしており、そのうえで、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより業務執行に対する取締役会による監督機能の強化及び業務執行責任の明確化を図る体制としております。現時点では、この体制が当社にとって実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

#### ④ 企業統治に関するその他の事項

当社は、2018年3月30日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制についての基本方針を以下のとおり決議しております。

##### (イ) 職務執行の基本方針

当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友の事業精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならないとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承しており、このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の5項目を定めている。

- ・お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- ・新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- ・多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。

- ・日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
- ・正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

当社は、当社グループの役職員が守るべき倫理行動指針や価値観を当社グループ共通の倫理規範等に定めており、これを真摯に実践する。

当社は、反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応することを当社グループの基本方針とし、実践する。

(ロ) 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの基本方針として、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とするグループ横断型の委員会の設置、外部の法律事務所と総務部長を通報先として当社グループ会社及び協力会社の役職員が利用できる内部通報制度(コンプライアンス・カウンター)の設置、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス体制の整備を行い、グループを通じた内部統制機能の強化と自浄能力の向上を継続的に図る。

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

(ハ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。

当社は、ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

(ニ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、リスク管理に関する委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、当社グループのリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。

リスク管理に関する委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に当社の取締役会及び監査役に報告を行う。

当社は、当社グループ内で発生する重大な緊急事態について、当社グループの役職員が速やかに当社の経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る体制強化を継続的に行う。

当社は、大規模災害、新型インフルエンザ等の発生に備え、事業継続による損失軽減を図ることを目的とした事業継続計画(BCP)の策定を含む事業継続マネジメント(BCM)を推進することにより、有事に即応できる体制を構築する。また、子会社に対しても、BCMの推進について必要な指導及び助言等を行う。

(ホ) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度の採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。

当社は、事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適切に行う。

当社は、グループを含めた長期経営計画に基づき、中期経営計画及び年度予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでそれらの実現に努める。

当社は、社内規程に基づき、当社内に個々の子会社を担当する主管部門を定めており、主管部門の役職員を子会社の役員に就任させること等で、経営上の施策について適切な進捗管理を行い、子会社の業務執行を効

率的に進める。

- (へ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、主管部門を通じて、当社取締役会において、子会社における経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。

当社は、企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、子会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。

当社は、当社内部監査部門及び主管部門等を通じた子会社各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めた子会社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

- (ト) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の代表取締役又は取締役会は、監査役と協議の上、監査役の補助使用人として適切な人材を配置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。

当社の監査役は、必要に応じ補助使用人を指揮して監査業務を行う。

当社の監査役は、補助使用人の独立性が不当に制限されることのないよう、当社の代表取締役又は取締役会に対して必要な要請を行う。代表取締役又は取締役会は、当該要請に対して、適切な措置を講じる。

- (チ) 当社の取締役・使用人及び当社の子会社の取締役等・監査役・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、当社における重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、当社の取締役会のほか必要に応じて、当社の経営会議などの主要な会議に出席する。

当社グループの役職員は、当社の監査役から職務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、当社の監査役に報告する。

当社の監査役は、当社グループのコンプライアンス、リスク管理の活動状況及び内部監査結果について、当社の内部監査部門等から定期的に報告を受け、これらが有効に機能しているかを監視し検証する。

当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。

当社は、主要な子会社の監査役に適切な人材を選任し、当該各社における監査の実効性向上と情報交換を目的としたグループ監査役会を定期的に開催する。

- (リ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が当社の監査役に対して前号の報告をした場合、当該報告者に対して、不利益な取扱いを行わない体制を社内規程等により整備するほか、当該報告者及びその内容について、厳重な情報管理体制を整備するとともに、子会社に対しては、その旨を周知徹底する。

- (ヌ) 当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

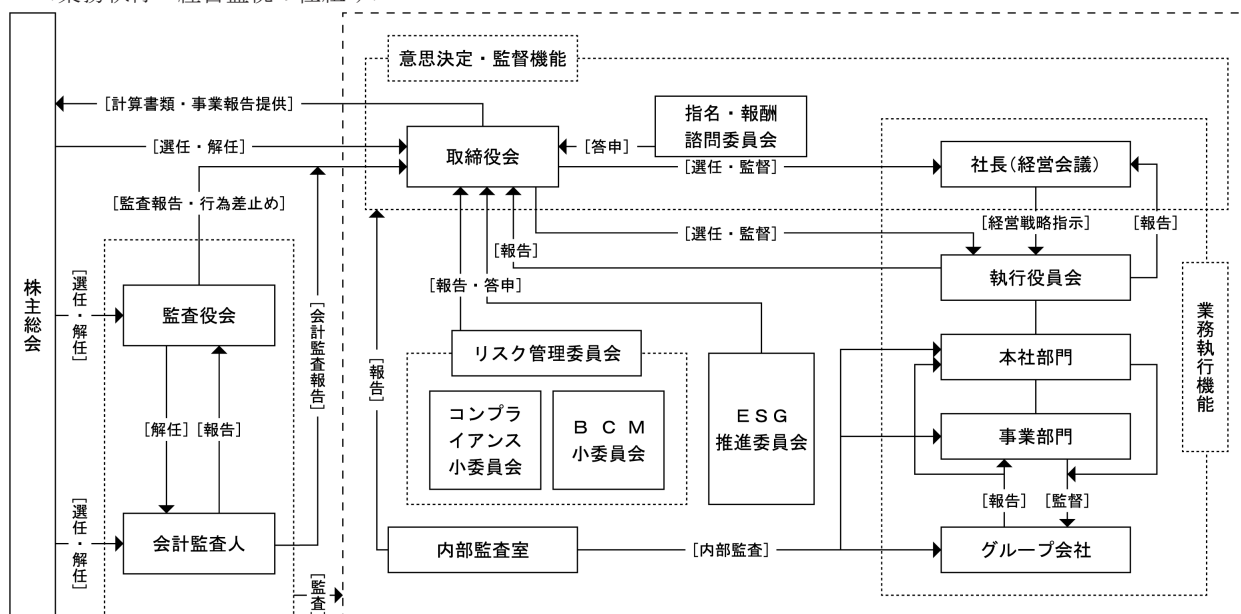
当社の監査役会は、当社の監査役等の職務の執行上必要な費用を当社の予算に計上する。また、当社の監査役が職務の執行において緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。当社代表取締役又は取締役会は、これらの内容に対して適切な措置を講じる。

(ル)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、重要な意思決定の過程について、当社の社外取締役と情報交換及び連携することにより、監査の実効性の確保に努める。

当社の監査役会は、監査の実効性を一層確保すべく、会計監査人と定期的に情報交換を行う。

<業務執行・経営監視の仕組み>



⑤責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

⑥特別取締役による取締役会の決議制度

特別取締役は選定しておりません。

⑦当社定款における定め概要

- ・取締役は12名以内とする旨定めております。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定めております。  
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	矢野 龍	1940年4月21日生	1963年4月 1988年12月 1992年6月 1995年6月 1999年4月 2002年6月 2010年4月 2013年6月	当社入社 取締役 常務取締役 代表取締役(現任) 専務取締役 取締役社長 執行役員社長 取締役会長(現任) ダイキン工業㈱ 社外監査役(現任)	(注)3	98
代表取締役 取締役社長 (執行役員社長)	市川 晃	1954年11月12日生	1978年4月 2007年6月 2008年6月 2010年4月	当社入社 執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役(現任) 取締役社長(現任) 執行役員社長(現任)	(注)3	64
代表取締役 (執行役員副社長) 海外住宅・不動産事業本部長	笹部 茂	1954年2月28日生	1977年4月 2008年6月 2010年4月 2010年6月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 生活サービス本部長 専務執行役員 海外事業本部長 代表取締役(現任) 執行役員副社長(現任) 海外住宅・不動産事業本部長(現任)	(注)3	31
代表取締役 (執行役員副社長)	佐藤 建	1955年12月14日生	1978年4月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 専務執行役員 代表取締役(現任) 執行役員副社長(現任) ㈱熊谷組 監査役(現任)	(注)3	26
取締役 (専務執行役員)	和田 賢	1956年12月26日生	1983年7月 2008年6月 2010年4月 2011年6月 2014年4月 2017年4月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役(現任) 専務執行役員(現任) 住宅事業本部長 専務執行役員	(注)3	37
取締役 (専務執行役員) 住宅・建築事業本部長	光吉 敏郎	1962年5月23日生	1985年4月 2010年6月 2011年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2017年4月 2018年4月	当社入社 執行役員 常務執行役員 海外事業本部長 住宅事業本部副本部長 取締役(現任) 住友林業ホームテック㈱ 取締役社長 住宅事業本部長 専務執行役員(現任) 住宅・建築事業本部長(現任)	(注)3	9



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員) 木材建材事業本部長	福田 晃久	1957年4月16日生	1981年4月 2009年4月 2010年6月 2011年4月 2014年4月 2014年6月 2015年10月	当社入社 経営企画部長 執行役員 経営企画部長 常務執行役員(現任) 経営企画部長 常務執行役員 取締役(現任) 木材建材事業本部長(現任)	(注)3	13
取締役 (常務執行役員)	川田 辰己	1962年10月4日生	1986年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 人事部長 人事部長 兼 人事部働きかた支援室長 経営企画部長 執行役員 経営企画部長 常務執行役員(現任) 経営企画部長 常務執行役員 取締役(現任)	(注)3	5
取締役	平川 純子	1947年10月9日生	1973年4月 1979年2月 1983年10月 1997年7月 2003年2月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 湯浅・原法律特許事務所 パートナー 平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務所)設立 同事務所 パートナー シティユーワ法律事務所 パートナー(現任) ㈱東京金融取引所 社外取締役(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(現任) 日立建機㈱ 社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	山下 泉	1948年2月1日生	1971年7月 1998年4月 2002年3月 2003年4月 2005年4月 2007年10月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	日本銀行 入行 同行 金融市場局長 アクセンチュア㈱ 金融営業本部長 日本郵政公社 常務理事 同公社 総裁代理 ㈱かんぼ生命保険 取締役 兼 代表執行役社長 同社 取締役 兼 代表執行役会長 同社 取締役 兼 代表執行役会長 退任 横河電機㈱ 社外監査役 ㈱イオン銀行 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	早野 均	1953年7月10日生	1977年4月 2005年6月 2006年4月 2006年6月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 住宅事業本部長 代表取締役 専務執行役員 住宅事業本部長 執行役員副社長 生活サービス本部長 兼 山林環境本部長 資源環境本部長 執行役員副社長 取締役 執行役員 常任監査役(現任)	(注)4	26
監査役 (常勤)	東井 憲彰	1956年2月22日生	1979年4月 2009年4月 2015年4月 2015年6月	当社入社 内部監査室長 内部監査担当役員付 監査役(現任)	(注)5	2
監査役	皆川 芳嗣	1954年4月27日生	1978年4月 2010年7月 2012年9月 2015年8月 2016年6月 2016年6月	農林省(現 農林水産省)入省 同省 林野庁長官 同省 農林水産事務次官 同省 顧問 当社社外監査役(現任) ㈱農林中金総合研究所 理事長 (現任)	(注)6	—
監査役	鐵 義正	1948年12月23日生	1976年11月 1981年8月 1987年5月 1997年8月 2011年6月 2012年6月 2018年6月	監査法人第一監査事務所(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)社員 センチュリー監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)退職 大和自動車交通㈱ 社外監査役 (現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役	松尾 眞	1949年5月28日生	1975年4月 1979年3月 1980年9月 1989年4月 2007年6月 2014年3月 2016年6月 2018年6月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 尾崎・桃尾法律事務所 パートナ ー 桃尾・松尾・難波法律事務所設立 同事務所 パートナー(現任) ㈱カプコン 社外取締役 ソレイジア・ファーマ㈱ 社外監 査役(現任) ㈱カプコン 社外取締役(監査等 委員)(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
計						311

- (注) 1 取締役 平川 純子及び山下 泉の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 皆川 芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 2019年6月21日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当及び職名
※執行役員社長	市川 晃	
※執行役員副社長	笹部 茂	資源環境事業本部 統轄 兼 海外住宅・不動産事業本部長
※執行役員副社長	佐藤 建	総務・人事・ITソリューション・知的財産・内部監査・筑波研究所 担当
※専務執行役員	和田 賢	生活サービス本部 統轄 兼 TOP2020推進・秘書・渉外担当
※専務執行役員	光吉 敏郎	住宅・建築事業本部長
※常務執行役員	福田 晃久	木材建材事業本部長
※常務執行役員	川田 辰己	経営企画・財務・コーポレート・コミュニケーション・サステナビリティ推進 担当
常務執行役員	関本 暁	資源環境事業本部長
常務執行役員	徳永 完平	住友林業ホームテック(株) 取締役社長
常務執行役員	川村 篤	北米事業 担当 兼 海外住宅・不動産事業本部副本部長
常務執行役員	桧垣 隆久	生活サービス本部長
執行役員	高桐 邦彦	住友林業レジデンシャル(株) 取締役社長
執行役員	町野 良治	住友林業クレスト(株) 取締役社長
執行役員	田伏 正幸	木材建材事業本部副本部長
執行役員	沼崎 秋生	住宅・建築事業本部副本部長 (資材開発・生産統括・品質保証 統括)
執行役員	西周 純子	働き方改革・女性活躍推進 担当 兼 人事部働きかた支援室長
執行役員	清水 孝一	ITソリューション部長
執行役員	高橋 郁郎	住宅・建築事業本部副本部長 (人財開発・市場開発・技術商品開発・設計推進 統括) 兼 同本部営業推進部長
執行役員	堀田 一隆	木材建材事業本部副本部長 兼 同本部製造部長
執行役員	細谷 洋一	木材建材事業本部副本部長 兼 同本部産業資材営業部長 兼 同本部国際流通部長

(注) ※印は取締役兼務者であります。

②社外役員の状況

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、平川 純子氏及び山下 泉氏の2名を社外取締役に選任しております。また、皆川 芳嗣氏、鐵義正氏及び松尾 眞氏の3名を社外監査役に選任しております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役2名及び社外監査役3名と当社グループとの間に資金的・人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

平川 純子氏は、株式会社東京金融取引所の社外取締役及び日立建機株式会社の社外取締役に務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

山下 泉氏は、株式会社イオン銀行の社外取締役に務めておりますが、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。



皆川 芳嗣氏は、株式会社農林中金総合研究所の理事長を務めておりますが、当社と当社との間には特別な利害関係はありません。

鐵 義正氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身ですが、2011年6月に同法人を退職しており、また、公認会計士として独立した活動を行っているため、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。さらに、同氏は、大和自動車交通株式会社の社外監査役を務めておりますが、当社と当社との間には特別な利害関係はありません。

松尾 眞氏は、株式会社カプコンの社外取締役（監査等委員）及びソレイジア・ファーマ株式会社の社外監査役を務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

(ハ) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

平川 純子氏は、弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

山下 泉氏は、金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識を有しており、経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

皆川 芳嗣氏は、林野行政を始めとした農林水産分野における豊富な経験と高い見識を有しており、当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

鐵 義正氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

松尾 眞氏は、弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は、指名・報酬諮問委員会の委員（社外取締役1名は委員長）となっており、役員を選任・解任、評価及び報酬等に関する透明性、公正性を高める役割を担っております。

(二) 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

[独立性基準]

次に掲げるいずれにも該当しない者について、独立性を有する者と判断します。

1. 会社の業務執行者

当社、当社の子会社又は関係会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人(以下「業務執行者」)

2. コンサルタント等

(1) 当社又は当社の子会社の会計監査人である監査法人に所属する社員、パートナー又は従業員

(2) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3事業年度の平均で年間10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

(3) 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティングファームその他のアドバイザリーファームであって、当社又は当社の子会社を主要な(過去3事業年度の平均でその連結総売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた)取引先とするファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員

3. 大株主(被所有)

当社の総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者(法人の場合はその業務執行者)

4. 大株主(所有)

総議決権の10%以上を当社又は当社の子会社が保有している法人の業務執行者

5. 取引先

(1) 販売先(主要な取引先)：当社の販売額が当社の連結売上高の2%以上である者又はその業務執行者

(2) 仕入先(当社を主要な取引先とする者)：当社の仕入額が仕入先の連結売上高の2%以上である者又はその業務執行者

6. 借入先

当社の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先(法人の場合はその業務執行者)

7. 寄附先

当社又は当社の子会社が、過去3事業年度の平均で年間10百万円又は総収入の2%のいずれか高い額を超える寄附を行っている者又はその業務執行者

8. 親族

本基準において独立性を否定される者の配偶者、二親等以内の親族及び同居の親族

9. 過去要件

1. については過去10年間、2. ないし7. については過去5年間のいずれかの時点において該当していた者

10. 社外役員の相互就任関係

当社又は当社の子会社の業務執行取締役、常勤監査役を社外役員として受け入れている会社の業務執行者、常勤監査役

なお、当社の社外取締役2名及び社外監査役3名は、上記の独立性基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者として、十分な独立性が確保されているものと判断しております。

また、当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役については、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資する体制としております。また、社外監査役については、経営の適法性・客観性を確保するために十分な体制を整えていると考えております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、監査役監査及び会計監査結果、内部統制計画及び内部統制結果、内部監査結果、コンプライアンス活動結果等について報告を受ける体制としております。

また、社外監査役は、監査役会における活動を通じて、直接又は間接に、内部統制部門との間で意見・情報の授受を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査については、3名の社外監査役を含む計5名の監査役から構成される監査役会を設置しており、各監査役は分担して、社内的重要会議に出席するほか、3ヶ月毎に代表取締役と監査環境の整備に関する意見交換を行っております。また、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を月1回設け、重要事項について全監査役が詳細に把握できる体制としております。

さらに、当社は、監査役の補助使用人として、検査役監査役付(主要部門の上級管理職が兼務)10名を配置し、特に監査実務面での監査役の機能強化を図っております。検査役監査役付の異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要することとし、検査役監査役付の独立性を担保しております。

グループ会社各社の監査については、親会社内に主管部を設け、主管部を通じて、経営の管理・指導を行うほか、主要な子会社の監査役によるグループ監査役会の定期的な開催等を通じて、企業集団全体の業務の適正性確保に努めております。

なお、社外監査役 鐵 義正氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。

②内部監査の状況

内部監査については、当社の内部監査室(有価証券報告書提出日現在で11名)が担当し、当社及び当社グループの各拠点を定期的に実地監査又は書類監査するとともに、監査終了時には関係者に対して監査結果をフィードバックし、是正を求める等、業務の適正性確保に努めております。

内部監査室は、監査役と連携しながらグループ全体を対象に、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施

しております。内部監査室の担当者は、監査終了後、監査報告書を社長、各担当執行役員及び監査役に提出し、情報の共有化を図っております。

また、監査役は、会計監査人の独立性を監視し、財務報告、会計方針、会計処理の方法等が、公正な会計基準に照らして適正であるか否かについて、会計監査人の意見を徴して検証しております。監査報告書作成にあたっては、監査役と会計監査人は会合を開催するほか、随時、情報交換を行い、円滑で効果的な監査に努めております。

当社では、業務の適正な遂行のためのコンプライアンスについては総務部(リスク管理・コンプライアンスグループ)が、財務報告に係る内部統制については決算・税務等の業務全般を担う経営企画部が、それぞれ内部統制部門として担当しております。総務部は、主に監査役と、法令遵守状況の確認、法令改正への対応方法の指導、規程の整備状況や事業継続計画の策定等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況について、また、経営企画部は、主に監査役及び会計監査人と、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、それぞれ情報交換を行い、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

### ③会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 英仁

指定有限責任社員 業務執行社員 中原 義勝

指定有限責任社員 業務執行社員 清本 雅哉

#### c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士19名、その他27名

#### d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性、監査計画、監査体制、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

当該方針に照らし、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することに問題はないと判断しております。

#### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価・選任基準」を定め、会計監査人の評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人は、当社の業務執行部門及び監査役会に対して必要な情報を提供しており、適正な監査を確保できる品質管理体制、独立性、並びに同監査法人内での情報共有及び連携等に懸念はなく、一定の信頼性を置ける状況にあると評価しております。この評価結果を踏まえ、2019年5月10日開催の監査役会において、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することとし、同年6月21日開催の第79期定時株主総会において、会計監査人の不再任を会議の目的事項としないことを決議しました。

#### ④監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	4	74	15
連結子会社	25	13	25	13
計	93	17	100	27

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務、並びに社債及び新株予約権付社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に属する者に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	70	38	75	107
計	70	39	75	108

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について特段の定めを設けておりませんが、当社の事業規模、事業の特性、会計監査人の監査計画の内容、監査時間等の要素を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て、監査報酬の額を決定しております。

##### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っています。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ①報酬プログラム

###### a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、当社グループの経営理念実現に向けて、取締役及び監査役に適切なインセンティブとして機能する役員報酬制度を設定することを基本としております。

社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬及び、譲渡制限付株式割当のために支給する報酬（以下、譲渡制限付株式報酬という）、並びに業績連動報酬としての賞与の3種類で構成されます。

当社は取締役の役位毎に、その役割、責任に応じて報酬額を決定しております。基本報酬は役位別に固定金額を定めて現金支給することとしていますが、そのうち一定割合を、譲渡制限付株式報酬として支給することとしております。現金支給金額については、株主総会の決議により定められた報酬枠の範囲で、また、譲渡制限付株式報酬として支給する金額については、株主総会の決議に基づき年額1億円以内で支給することとしております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を高めると同時に、株価上昇を志向する価値観を株主と共有することを目的に、中長期的なインセンティブとして支給するものです。

業績連動報酬の賞与については、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益の水準を考慮して、株主総会の承認を得て決定しております。

社外取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成されています。

監査役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成されています。

役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用し、適切な役員報酬水準の設定を行うようにしております。

###### b. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の業績連動報酬としての賞与の支給割合は、一定の算式に基づき、業績に応じて変動する仕組みとしております。2019年3月期の業績連動報酬比率実績は全取締役平均27.8%となっております。

###### c. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

当社は、業績連動報酬である取締役賞与の水準決定に関しては、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益の水準を考慮して、決定することとしております。

当社は、退職給付会計に係る数理計算上の差異について単年度で一括して償却する方式を採用しているため、期末の株価変動、金利情勢等により当該数理計算上の差異が大きく変動した場合、業績に与える影響が大きいという特徴があります。そのため、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益を、取締役賞与の水準決定に際して用いております。

###### d. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

2019年3月期の業績連動報酬である取締役賞与については、2019年6月21日開催の第79期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役8名に対して総額143百万円の賞与を支給することを決議しております。

取締役及び監査役の報酬限度額に関する株主総会の決議は以下のとおりです。

- ・取締役の例月報酬の限度額は、2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において月額40百万円以内（うち社外取締役は月額5百万円以内）と決議されています。
- ・社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する報酬の限度額は、2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において、年額1億円以内と決議されています。
- ・監査役の例月報酬の限度額は、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額8百万円以内と決議されています。

2005年6月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

2018年6月22日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額の定めを廃止し、既に発行済みのものを除き、2019年3月期以降株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当ては行っておりません。



## ②報酬実績と業績との関連性

### a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬(百万円)		業績連動報酬 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		例月報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	514	334	37	143	9
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	—	—	3
社外役員	55	55	—	—	7

(注) 1 上記には、2018年6月22日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名を含んでいます。

2 業績連動報酬としての賞与の額は、2019年6月21日開催の第79期定時株主総会において決議された社外取締役を除く取締役8名に対する賞与総額143百万円を表示しています。

3 基本報酬としての株式報酬は、社外取締役を除く取締役8名に付与したストックオプションの割当にかかる費用9百万円及び譲渡制限付株式の割当にかかる費用28百万の合計額を表示しています。

### b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### c. 最近3事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

(百万円)

指標 (KPI)	2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
連結経常利益(A)	—	57,841	—	57,865	—	51,436
退職給付会計に係る数理計算上の差異(B)	—	4,981	—	2,291	—	△3,410
退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益(A)-(B)	48,000	52,860	52,500	55,574	55,500	54,846
親会社株主に帰属する当期純利益	27,000	34,532	33,000	30,135	31,500	29,160
業績連動報酬 (取締役賞与支給額)		146		146		143

## ③報酬決定プロセス

### a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、権限の内容及び裁量の範囲

当社は任意の委員会として社外取締役2名、社外監査役3名及び代表取締役2名の合計7名で構成される、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

「報酬の決定に関する方針」、各取締役に対する個別の賞与支給額等については、事前に指名・報酬諮問委員会に諮り、取締役会において決定しております。

指名・報酬諮問委員会は、役員報酬の客観性を担保する観点から、委員会での役員報酬に関する協議結果を取締役会に対して申し送ることとしており、取締役会は委員会の意見を踏まえて、役員報酬に関する事項の決議を行っております。

### b. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

2019年4月26日及び同年5月10日に指名・報酬諮問委員会を開催し、2019年3月期の取締役賞与の総額及び役位別の金額等について協議を行っております。

2019年5月10日開催の取締役会において、2019年6月21日開催の第79期定時株主総会に附議した2019年3月期取締役賞与支給の議案につき審議を行い、決議しております。

2019年6月21日開催の取締役会において、基本報酬額及び2019年3月期取締役賞与に関し、各取締役への支給金額について決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としています。当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりませんが、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化及び関係強化による当社事業の拡大等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、取引先等の株式を取得及び保有する方針です。

株式の銘柄ごとに当該株式から得られたリターンと社内で設定しているハードルレートとの比較を行うほか、当該株式の発行者との取引状況等をそれぞれ分析することにより、保有の合理性を検証しております。

2019年5月28日開催の取締役会において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、上記の保有の合理性を検証する方法により、保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関連性を株式の銘柄ごとに分析するなど、当社の企業価値向上に繋がるか否かを検証した結果、全ての銘柄に対し保有の合理性や必要性を確認しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	48	3,345
非上場株式以外の株式	50	60,845

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	8	2,112	取引先及び業務提携先との関係強化を目的として株式を購入したため。
非上場株式以外の株式	1	5	取引先持株会会員として定期購入したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	14
非上場株式以外の株式	5	8,370



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	651,500	651,500	営業取引関係等の維持・強化。	有
	8,450	7,645		
ニチハ(株)	2,572,900	2,572,900	営業取引関係等の維持・強化。	有
	7,847	10,459		
(株)レノバ	7,360,000	1,840,000	業務提携先。 保有先企業が株式分割を行ったため株式数が増加している。	無
	7,213	4,068		
住友商事(株)	3,616,500	3,616,500	営業取引関係等の維持・強化。	有
	5,537	6,477		
住友不動産(株)	1,175,000	1,175,000	営業取引関係等の維持・強化。	有
	5,389	4,624		
住友金属鉱山(株)	1,234,000	1,234,000	営業取引関係等の維持・強化。	有
	4,035	5,528		
(株)伊予銀行	5,911,895	5,911,895	財務取引関係等の維持・強化。	有
	3,464	4,735		
TOTO(株)	435,500	435,500	営業取引関係等の維持・強化。	有
	2,045	2,443		
大建工業(株)	638,200	638,200	営業取引関係等の維持・強化。	有
	1,375	1,603		
(株)住友倉庫	930,000	1,860,000	営業取引関係等の維持・強化。	有
	1,297	1,339		
(株)ノーリツ	556,600	556,600	営業取引関係等の維持・強化。	有
	962	1,070		
永大産業(株)	2,306,000	2,306,000	営業取引関係等の維持・強化。	有
	957	1,268		
(株)阿波銀行	310,738	1,553,691	財務取引関係等の維持・強化。	有
	874	1,060		
(株)百十四銀行	364,205	3,642,055	財務取引関係等の維持・強化。	有
	835	1,315		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	173,921	413,921	財務取引関係等の維持・強化。	有
	674	1,845		
住友ベークライト(株)	166,720	833,600	営業取引関係等の維持・強化。	有
	661	783		
三協立山(株)	437,098	437,098	営業取引関係等の維持・強化。	有
	650	695		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	156,003	156,003	財務取引関係等の維持・強化。	有
	620	672		
住友大阪セメント(株)	137,800	1,378,000	営業取引関係等の維持・強化。	有
	601	650		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	175,447	175,447	財務取引関係等の維持・強化。	有
	591	589		
大倉工業(株)	315,820	1,579,100	営業取引関係等の維持・強化。	有
	563	927		
住友電気工業(株)	363,000	363,000	営業取引関係等の維持・強化。	有
	533	589		
アイカ工業(株)	140,800	140,800	営業取引関係等の維持・強化。	有
	520	555		
OCHIホールディングス(株)	414,765	414,765	営業取引関係等の維持・強化。	無
	490	588		
三井住友建設(株)	630,378	630,378	営業取引関係等の維持・強化。	有
	486	397		

㈱千葉銀行	755,338	755,338	財務取引関係等の維持・強化。	有
	454	646		
住友化学㈱	825,000	825,000	営業取引関係等の維持・強化。	有
	425	512		
㈱JSP	170,610	170,610	営業取引関係等の維持・強化。	有
	417	569		
ジュテックホールディングス㈱	412,630	412,630	営業取引関係等の維持・強化。	有
	404	470		
住友重機械工業㈱	106,202	106,202	営業取引関係等の維持・強化。	有
	381	429		
東京瓦斯㈱	100,400	100,400	営業取引関係等の維持・強化。	有
	301	283		
日本電気㈱	77,600	77,600	営業取引関係等の維持・強化。	有
	291	232		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	469,000	469,000	財務取引関係等の維持・強化。	有
	258	327		
㈱めぶきフィナンシャルグループ	853,293	853,293	財務取引関係等の維持・強化。	有
	241	349		
㈱南都銀行	79,878	79,878	財務取引関係等の維持・強化。	有
	166	229		
㈱四国銀行	146,136	146,136	財務取引関係等の維持・強化。	有
	152	219		
飯田グループホールディングス㈱(持株会)	68,753	66,574	営業取引関係等の維持・強化。 取引先持株会会員として株式を定期購入したため株式数が増加している。	無
	138	132		
㈱ウッドワン	121,200	121,200	営業取引関係等の維持・強化。	有
	126	174		
JKホールディングス㈱	188,735	188,735	営業取引関係等の維持・強化。	有
	106	174		
㈱LIXILグループ	67,102	67,102	営業取引関係等の維持・強化。	有
	99	159		
日本板硝子㈱	59,400	59,400	営業取引関係等の維持・強化。	無
	53	51		
東京ボード工業㈱	30,000	30,000	営業取引関係等の維持・強化。	有
	42	48		
南海プライウッド㈱	7,150	7,150	営業取引関係等の維持・強化。	有
	41	43		
㈱クワザワ	80,000	40,000	営業取引関係等の維持・強化。 保有先企業が株式分割を行ったため株式数が増加している。	有
	37	37		
ヤマエ久野㈱	16,000	16,000	営業取引関係等の維持・強化。	無
	19	20		
北恵㈱	16,105	16,105	営業取引関係等の維持・強化。	無
	15	13		
㈱オービス	15,000	15,000	営業取引関係等の維持・強化。	有
	11	15		
旭化成㈱	1,000	1,000	株主とのコミュニケーションに関する情報収集。	無
	1	1		
大和ハウス工業㈱	100	1,274,000	株主とのコミュニケーションに関する情報収集。	無
	0	5,223		
積水ハウス㈱	100	1,784,817	株主とのコミュニケーションに関する情報収集。	無
	0	3,466		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、株式の銘柄ごとに当該株式から得られたリターンと社内設定しているハードルレートとの比較を行うほか、当該株式の発行者との取引状況等をそれぞれ分析することにより、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称を変更しております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 105,865	※1 82,421
受取手形及び売掛金	※1,※4 127,387	※1,※4 135,636
完成工事未収入金	※1 8,255	※1 9,601
有価証券	5,010	5,304
商品及び製品	17,603	20,588
仕掛品	1,268	1,443
原材料及び貯蔵品	7,602	8,039
未成工事支出金	※1 25,322	※1 26,945
販売用不動産	※1 55,751	※1 63,736
仕掛販売用不動産	※1 138,457	※1 173,472
短期貸付金	※1 15,479	※1 20,267
未収入金	※1 41,722	※1 45,967
その他	※1 16,191	※1 16,756
貸倒引当金	△343	△355
流動資産合計	565,570	609,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 78,307	※1 87,084
減価償却累計額	△37,533	△39,850
建物及び構築物（純額）	40,774	47,234
機械装置及び運搬具	※1 77,588	※1 76,357
減価償却累計額	△48,401	△49,245
機械装置及び運搬具（純額）	29,187	27,113
土地	※1 34,216	※1 39,513
林木	36,735	34,956
リース資産	10,728	8,535
減価償却累計額	△5,391	△4,115
リース資産（純額）	5,337	4,419
建設仮勘定	※1 2,700	※1 11,770
その他	※1 14,027	※1 15,811
減価償却累計額	△9,863	△10,815
その他（純額）	4,165	4,996
有形固定資産合計	153,113	170,000
無形固定資産		
のれん	15,762	12,651
その他	13,309	13,900
無形固定資産合計	29,071	26,551
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 131,470	※1,※2 140,968
長期貸付金	2,294	2,501
退職給付に係る資産	138	238
繰延税金資産	※1 5,248	※1 4,945
その他	※1 14,657	※1 16,991
貸倒引当金	△2,440	△1,039
投資その他の資産合計	151,366	164,605
固定資産合計	333,550	361,156
資産合計	899,120	970,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 111,587	※4 118,547
工事未払金	70,266	75,595
短期借入金	※1 40,490	※1 61,506
1年内償還予定の新株予約権付社債	20,000	—
リース債務	1,100	584
未払法人税等	4,830	4,902
未成工事受入金	50,242	52,198
賞与引当金	11,708	14,353
役員賞与引当金	146	143
完成工事補償引当金	3,595	3,733
資産除去債務	584	853
その他	41,515	41,359
流動負債合計	356,064	373,772
固定負債		
社債	50,000	70,000
新株予約権付社債	—	10,090
長期借入金	※1 84,374	※1 102,269
リース債務	4,666	4,436
繰延税金負債	13,904	11,474
役員退職慰労引当金	112	127
退職給付に係る負債	16,723	19,822
資産除去債務	922	1,157
その他	26,715	24,339
固定負債合計	197,417	243,714
負債合計	553,481	617,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,672	32,752
資本剰余金	23,637	22,247
利益剰余金	219,562	241,427
自己株式	△2,333	△2,337
株主資本合計	273,538	294,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,258	25,196
繰延ヘッジ損益	△221	752
為替換算調整勘定	5,053	△1,733
退職給付に係る調整累計額	9	17
その他の包括利益累計額合計	38,099	24,232
新株予約権	129	135
非支配株主持分	33,873	35,034
純資産合計	345,639	353,489
負債純資産合計	899,120	970,976

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
売上高	1,221,998	1,308,893
売上原価	※1 1,002,683	※1 1,076,747
売上総利益	219,315	232,146
販売費及び一般管理費	※2,※3 166,294	※2,※3 182,899
営業利益	53,021	49,247
営業外収益		
受取利息	445	437
仕入割引	371	363
受取配当金	1,440	1,677
持分法による投資利益	3,026	1,715
その他	3,095	2,382
営業外収益合計	8,377	6,573
営業外費用		
支払利息	1,387	2,015
売上割引	704	710
為替差損	188	190
その他	1,253	1,469
営業外費用合計	3,532	4,384
経常利益	57,865	51,436
特別利益		
固定資産売却益	※4 62	※4 86
投資有価証券売却益	132	4,740
段階取得に係る差益	6,464	629
持分変動利益	—	16
特別利益合計	6,658	5,471
特別損失		
固定資産売却損	※5 82	—
固定資産除却損	※6 151	※6 162
減損損失	※7 5,727	126
投資有価証券売却損	24	—
特別損失合計	5,985	289
税金等調整前当期純利益	58,538	56,618
法人税、住民税及び事業税	16,846	15,468
法人税等調整額	3,060	724
法人税等合計	19,906	16,192
当期純利益	38,632	40,426
非支配株主に帰属する当期純利益	8,497	11,266
親会社株主に帰属する当期純利益	30,135	29,160



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	38,632	40,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,694	△8,144
繰延ヘッジ損益	△141	974
為替換算調整勘定	△756	△8,075
持分法適用会社に対する持分相当額	△883	△282
その他の包括利益合計	※ 5,914	※ △15,527
包括利益	44,547	24,899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,864	15,293
非支配株主に係る包括利益	8,683	9,606

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,672	18,637	196,511	△280	242,541
当期変動額					
新株の発行	5,000	5,000			10,000
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△7,085		△7,085
親会社株主に帰属する当期純利益			30,135		30,135
自己株式の取得				△2,053	△2,053
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		0			0
当期変動額合計	5,000	5,000	23,050	△2,053	30,998
当期末残高	32,672	23,637	219,562	△2,333	273,538

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,896	△80	6,874	△320	32,370	82	20,864	295,857
当期変動額								
新株の発行								10,000
新株の発行（新株予約権の行使）								—
剰余金の配当								△7,085
親会社株主に帰属する当期純利益								30,135
自己株式の取得								△2,053
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,361	△141	△1,821	329	5,728	48	13,009	18,785
当期変動額合計	7,361	△141	△1,821	329	5,728	48	13,009	49,782
当期末残高	33,258	△221	5,053	9	38,099	129	33,873	345,639

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,672	23,637	219,562	△2,333	273,538
当期変動額					
新株の発行	26	26			53
新株の発行(新株予約権の行使)	53	53			106
剰余金の配当			△7,295		△7,295
親会社株主に帰属する当期純利益			29,160		29,160
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,470			△1,470
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	80	△1,390	21,865	△5	20,550
当期末残高	32,752	22,247	241,427	△2,337	294,088

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	33,258	△221	5,053	9	38,099	129	33,873	345,639
当期変動額								
新株の発行								53
新株の発行(新株予約権の行使)								106
剰余金の配当								△7,295
親会社株主に帰属する当期純利益								29,160
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,470
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,062	974	△6,786	8	△13,867	6	1,161	△12,700
当期変動額合計	△8,062	974	△6,786	8	△13,867	6	1,161	7,850
当期末残高	25,196	752	△1,733	17	24,232	135	35,034	353,489

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,538	56,618
減価償却費	13,727	13,696
減損損失	5,727	126
のれん償却額	5,448	6,418
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	92	△1,341
賞与引当金の増減額 (△は減少)	123	1,457
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△3
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△407	137
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	15
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,621	3,154
受取利息及び受取配当金	△1,885	△2,114
支払利息	1,387	2,015
持分法による投資損益 (△は益)	△3,026	△1,715
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△108	△4,740
段階取得に係る差損益 (△は益)	△6,464	△629
固定資産除売却損益 (△は益)	172	76
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,017	△8,694
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△38,473	△21,173
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	4,447	△3,959
仕入債務の増減額 (△は減少)	752	6,118
前受金の増減額 (△は減少)	869	1,122
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,910	2,234
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,431	212
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,653	993
その他	2,084	1,457
小計	30,507	51,482
利息及び配当金の受取額	3,948	6,337
利息の支払額	△1,438	△2,027
法人税等の支払額	△19,286	△15,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,732	40,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金の預入による支出		△20,526		△5,236
定期預金の払戻による収入		35,514		5,294
短期貸付金の増減額 (△は増加)		391		138
有価証券の売却及び償還による収入		—		10
有形固定資産の取得による支出		△14,827		△20,204
有形固定資産の売却による収入		3,275		1,584
無形固定資産の取得による支出		△2,183		△2,839
投資有価証券の取得による支出		△42,710		△13,556
投資有価証券の売却及び償還による収入		3,507		8,901
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△7,661	※2	△46,771
長期貸付けによる支出		△148		△1,342
長期貸付金の回収による収入		1,070		1,741
その他の支出		△2,977		△2,186
その他の収入		1,027		2,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		△46,250		△71,659
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		3,973		8,817
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△2,096		△1,632
長期借入れによる収入		13,560		25,789
長期借入金の返済による支出		△20,665		△10,648
社債の発行による収入		30,000		20,000
新株予約権付社債の発行による収入		—		10,100
新株予約権付社債の償還による支出		—		△19,900
株式の発行による収入		10,000		—
非支配株主からの払込みによる収入		2,312		32
配当金の支払額		△7,085		△7,295
非支配株主への配当金の支払額		△4,838		△6,652
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△1		△6,715
引出制限及び用途制限付預金の純増減額 (△は増加)		—		△371
その他の収入		0		0
その他の支出		△3		△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		25,156		11,523
現金及び現金同等物に係る換算差額		△307		△1,007
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△7,670		△20,453
現金及び現金同等物の期首残高		132,707		125,555
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		518		—
現金及び現金同等物の期末残高	※1	125,555	※1	105,102

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は195社であります。

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、新たに持分を取得したCrescent Communities II, LLC 他84社を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度に持分法適用の関連会社であったCC-SFA MF Atherton, LLC を持分の追加取得により連結の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度に連結子会社であったスミリン農産工業(株)は当社の連結子会社である住友林業緑化(株)に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は79社であります。主要な持分法適用の関連会社の名称は、(株)熊谷組です。

当連結会計年度より、新たに持分を取得した荻田バイオマスエナジー(株) 他51社を持分法適用の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度に持分法適用の関連会社であったCC-SFA MF Atherton, LLC 他1社は持分の追加取得等により持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社164社の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたり、2018年12月31日現在の財務諸表を使用しています。また、国内連結子会社2社の決算日は3月20日であり、2019年3月20日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券	…	償却原価法（定額法）
その他有価証券	時価のあるもの	… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	… 移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ

時価法によっております。

##### ③たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### ④完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

### ⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

## (5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

### ②ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

### ③ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。金額が僅少のものについては、発生年度で償却しております。



(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」6,531百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含め、また、「流動負債」の「繰延税金負債」1,463百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」に含めた上で、同一納税主体の「繰延税金資産」と「繰延税金負債」4,562百万円を相殺し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」は5,248百万円、「固定負債」の「繰延税金負債」は13,904百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	1,787百万円	1,605百万円
受取手形及び売掛金	31	31
完成工事未収入金	1,703	1,800
未成工事支出金	1,184	1,124
販売用不動産	22,712	25,123
仕掛販売用不動産	58,247	54,685
未収入金	90	308
建物及び構築物	5,474	10,784
機械装置及び運搬具	12,207	11,224
土地	3,364	6,054
建設仮勘定	68	5,676
投資有価証券	18,280	17,835
その他	2,168	4,673
計	127,314	140,922

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	7,309百万円	16,602百万円
長期借入金	35,398	40,601
計	42,707	57,203

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	48,638百万円	73,845百万円

3 保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者	28,970百万円	30,978百万円
Crescent Communitiesグループ 傘下の関連会社	—	9,835
荏田バイオマスエナジー(株)	—	7,657
川崎バイオマス発電(株)	472	436
MOS Lumber Products Co., Ltd.	41	67
計	29,484	48,973

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	7,360百万円	8,446百万円
支払手形	3,669	4,959

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	270百万円	453百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	56,357百万円	60,513百万円
賞与引当金繰入額	9,203	9,500
役員賞与引当金繰入額	146	143
退職給付費用	717	6,092
役員退職慰労引当金繰入額	25	20
貸倒引当金繰入額	5	△47
完成工事補償引当金繰入額	884	1,328

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,977百万円	2,112百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	17百万円	13百万円
土地	35	40
その他(事務所設備等)	10	34
計	62	86

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他(事務所設備等)	82百万円	－百万円
計	82	－

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	85百万円	79百万円
機械装置及び運搬具	24	3
その他(事務所設備等)	43	81
計	151	162

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
パーティクルボード製造設備	Long An Province, Vietnam	建物及び構築物	1,514
		機械装置及び運搬具	3,284
		その他	929
		計	5,727

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

パーティクルボード製造設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを17.1%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,260百万円	△6,610百万円
組替調整額	△110	△4,740
税効果調整前	11,150	△11,349
税効果額	△3,456	3,206
その他有価証券評価差額金	7,694	△8,144
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△203	1,386
組替調整額	—	15
税効果調整前	△203	1,400
税効果額	62	△427
繰延ヘッジ損益	△141	974
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△756	△8,075
組替調整額	—	—
税効果調整前	△756	△8,075
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△756	△8,075
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△186	△215
組替調整額	△698	△67
持分法適用会社に対する持分相当額	△883	△282
その他の包括利益合計	5,914	△15,527

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	177,410,239	5,197,500	—	182,607,739
合計	177,410,239	5,197,500	—	182,607,739
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	281,970	1,041,807	40	1,323,737
合計	281,970	1,041,807	40	1,323,737

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加5,197,500株は、(株)熊谷組への第三者割当による増加であります。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,041,807株のうち1,040,020株は、(株)熊谷組保有の自己株式の持分相当数で、1,787株は単元未満株式の買取による増加であります。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少40株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	住友林業株式会社平成27 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	—	—	—	—	—	48
	住友林業株式会社平成28 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	—	—	—	—	—	45
	住友林業株式会社平成29 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	—	—	—	—	—	36
合計		—	—	—	—	—	129

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,543	20.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	3,543	20.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,646	利益剰余金	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	182,607,739	90,897	—	182,698,636
合計	182,607,739	90,897	—	182,698,636
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,323,737	2,091	24	1,325,804
合計	1,323,737	2,091	24	1,325,804

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加90,897株のうち59,597株は、新株予約権の行使によるもので、31,300株は譲渡制限付株式報酬によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,091株のうち520株は、(株)熊谷組保有の自己株式の持分相当数で、1,571株は単元未満株式の買取による増加であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少24株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	住友林業株式会社平成27 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	—	—	—	—	—	44
	住友林業株式会社平成28 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	—	—	—	—	—	44
	住友林業株式会社平成29 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	—	—	—	—	—	47
合計		—	—	—	—	—	135

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,646	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	3,648	20.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,648	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月24日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	105,865百万円	82,421百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△310	△228
有価証券勘定に含まれる内国法人の 発行する譲渡性預金	5,000	5,000
引出制限及び使途制限付預金	—	△2,091
短期貸付金勘定に含まれる 現金同等物(現先)	15,000	20,000
現金及び現金同等物期末残高	125,555	105,102

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

Bloomfield Homes, L.P. 他1社

流動資産	29,064百万円
固定資産	1,215
のれん	7,223
流動負債	△4,390
固定負債	△9,567
非支配株主持分	△5,799
為替換算調整勘定	646
段階取得に係る差益	△6,464
支配獲得時までの持分法評価額	△7,831
持分の取得価額	4,095
現金及び現金同等物	—
差引：取得のための支出	4,095

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

Crescent Communitiesグループ

流動資産	15,284百万円
固定資産	43,155
のれん	2,552
流動負債	△11,008
固定負債	△5,762
非支配株主持分	△816
持分の取得価額	43,404
現金及び現金同等物	△1,233
差引：取得のための支出	42,172

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主にその他事業における有料老人ホーム(建物)及び住宅・建築事業における展示場(建物)であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

デリバティブ取引については、通常の外貨建営業取引等に係る為替変動リスクおよび借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。短期貸付金は、主として短期資金の運用を目的に一定以上の格付けのある金融機関と契約している現先取引であり、信用リスクは軽微であります。有価証券は、主に短期間で決済される譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を最低年1回把握する体制としています。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引の実行及び管理は定められた範囲内で、管理規程に基づく一定のルールのもと、各会社の担当部門において実行され、その実施状況は取締役会にて定期的に報告されております。また、これらの取引は国内外の優良な金融機関に分散して実施しており、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと考えております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)※1	時価 (百万円)※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	105,865	105,865	—
(2) 受取手形及び売掛金	127,387	127,387	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,768	1,824	55
②関連会社株式	33,498	32,015	△1,483
③その他有価証券	81,022	81,022	—
資産計	349,540	348,113	△1,427
(1) 支払手形及び買掛金	(111,587)	(111,587)	—
(2) 工事未払金	(70,266)	(70,266)	—
(3) 社債	(50,000)	(49,907)	△93
(4) 長期借入金 ※2	(89,201)	(88,451)	△749
負債計	(321,054)	(320,211)	△842
デリバティブ取引 ※3			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	322	322	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(319)	(319)	—
デリバティブ取引計	3	3	—

※1 負債に計上されているものは、( )で示しております。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)※1	時価 (百万円)※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	82,421	82,421	—
(2) 受取手形及び売掛金	135,636	135,636	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,762	1,803	42
②関連会社株式	33,231	32,390	△841
③その他有価証券	66,047	66,047	—
資産計	319,096	318,297	△800
(1) 支払手形及び買掛金	(118,547)	(118,547)	—
(2) 工事未払金	(75,595)	(75,595)	—
(3) 社債	(70,000)	(70,638)	638
(4) 長期借入金 ※2	(118,524)	(117,900)	△624
負債計	(382,666)	(382,680)	15
デリバティブ取引 ※3			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(30)	(30)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	1,081	1,081	—
デリバティブ取引計	1,052	1,052	—

※1 負債に計上されているものは、( )で示しております。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を同様の借入れにおいて想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(\*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	5,051	4,618
関連会社株式及び債券	15,140	40,614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	104,907	—	—	—
受取手形及び売掛金	127,387	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債・地方債等）	10	1,356	406	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000	—	—	—
合計	237,304	1,356	406	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,999	—	—	—
受取手形及び売掛金	135,636	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債・地方債等）	305	1,239	218	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000	—	—	—
合計	222,940	1,239	218	—

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—	50,000
長期借入金	4,827	39,486	20,611	7,612	2,236	14,429

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	10,000	60,000
長期借入金	16,255	34,497	35,769	8,458	5,396	18,148

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	1,768	1,824	55
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,768	1,824	55
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,768	1,824	55

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	1,762	1,803	42
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,762	1,803	42
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,762	1,803	42

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
(1) 株式	75,335	27,464	47,871
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	75,335	27,464	47,871
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
(1) 株式	687	910	△223
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	5,000	5,000	—
小計	5,687	5,910	△223
合計	81,022	33,374	47,648

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
(1) 株式	58,090	21,152	36,938
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	58,090	21,152	36,938
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
(1) 株式	2,957	3,598	△642
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	5,000	5,000	—
小計	7,957	8,598	△642
合計	66,047	29,750	36,296

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,666	132	24
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,666	132	24

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8,371	4,740	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8,371	4,740	—



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	日本円	1,580	—	37	37
	米ドル	5,639	—	280	280
	ユーロ	4	—	△0	△0
	通貨スワップ取引 円受取・米ドル支払	1,020	—	△5	△5
	合計	8,243	—	312	312

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	日本円	1,679	—	△20	△20
	米ドル	128	—	△3	△3
	タイバーツ	917	917	△15	△15
	買建 米ドル	3	—	△0	△0
	合計	2,727	917	△37	△37

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,627	441	10	10
	合計	1,627	441	10	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,598	200	8	8
	合計	1,598	200	8	8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)		
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金					
	売建						
	米ドル					4,459	—
	ユーロ	2,325	—	12			
	買建	買掛金					
	米ドル					13,819	—
ユーロ	5,802					—	△99
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金					
	売建						
	米ドル	31	—	※			
	買建	買掛金					
米ドル	417					—	※
ユーロ	257	—	※				
合計			27,110	—	△319		

※ 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)		
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金					
	売建						
	米ドル					5,721	—
	ユーロ	1,861	—	16			
	タイバーツ	346	346	6			
	買建	買掛金					
米ドル	29,294					19,290	1,105
ユーロ	5,196					—	△51
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金					
	買建						
	米ドル					262	—
ユーロ	146	—	※				
合計			42,824	19,636	1,081		

※ 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,466	1,198	※
合計			4,466	1,198	—

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,810	1,117	※
合計			1,810	1,117	—

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 変動受取・固定支払	長期借入金	2,859	2,859	※
合計			2,859	2,859	—

※ 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 変動受取・固定支払	長期借入金	2,859	2,859	※
合計			2,859	2,859	—

※ 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する規約型企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	72,478百万円	72,224百万円
勤務費用	3,324	3,216
利息費用	573	524
数理計算上の差異の発生額	△2,055	2,845
退職給付の支払額	△2,075	△2,075
過去勤務費用の発生額	6	8
その他	△27	△56
退職給付債務の期末残高	72,224	76,685

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	54,885百万円	56,953百万円
期待運用収益	1,372	1,595
数理計算上の差異の発生額	236	△566
事業主からの拠出額	2,186	2,201
退職給付の支払額	△1,726	△1,723
年金資産の期末残高	56,953	58,461

#### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	998百万円	1,315百万円
退職給付費用	245	263
退職給付の支払額	△113	△91
制度への拠出額	△73	△93
新規連結に伴う増加額	258	—
その他	△1	△35
退職給付に係る負債の期末残高	1,315	1,359

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	68,314百万円	72,718百万円
年金資産	△57,615	△59,192
	10,699	13,526
非積立型制度の退職給付債務	5,887	6,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,585	19,584
退職給付に係る負債	16,723	19,822
退職給付に係る資産	△138	△238
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,585	19,584

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	3,324百万円	3,216百万円
利息費用	573	524
期待運用収益	△1,372	△1,595
数理計算上の差異の費用処理額	△2,291	3,410
過去勤務費用の費用処理額	6	8
簡便法で計算した退職給付費用	245	263
その他	0	11
確定給付制度に係る退職給付費用	485	5,837

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	46%	46%
株式	25	25
一般勘定	13	13
その他	15	16
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.000%～0.961%	0.000%～0.622%
長期期待運用収益率	2.5%	2.8%
予想昇給率(ポイント制)	5.5%	5.0%

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,089百万円、当連結会計年度1,214百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

#### 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	48	12

#### 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtock・オプションの内容

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2015年7月31日	2016年7月29日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)11名	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)13名	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)12名
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)1	普通株式 38,800	普通株式 41,400	普通株式 38,500
付与日	2015年8月20日	2016年8月19日	2017年8月18日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2015年8月21日 至 2035年8月20日	自 2016年8月20日 至 2036年8月19日	自 2017年8月19日 至 2037年8月18日
新株予約権の数(個)※	353 [344]	405	376
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)※ (注)2	普通株式 35,300 [34,400]	普通株式 40,500	普通株式 37,600
新株予約権の行使時の払込 金額(円)※ (注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)※ (注)4, 5	発行価格 1,234 資本組入額 617	発行価格 1,093 資本組入額 547	発行価格 1,257 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件※	(注)6	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項※	(注)7	(注)7	(注)7
新株予約権の取得条項に関 する事項※	(注)8	(注)8	(注)8

※ 当連結会計年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、割当日における新株予約権の払込金額(公正価額)と新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該新株予約権の払込金額(公正価額)の払込債務と、当社に対する報酬債権とを相殺するものとする。
- 5 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 (1)新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、付与日から3年を経過する日の翌日又は任期満了による退任等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日の翌日以降、新株予約権を行使することができない。
- (3)(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、(注)7に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約又は株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (4)新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人のうち1名に相続される場合に限り(以下、当該相続人を「承継者」という)これを認め、承継者は、次に掲げる日のいずれか早い日までに新株予約権を行使することができる。
- ①承継者が新株予約権の承継者となることが確定した日の翌日から3年を経過する日
- ②新株予約権者が死亡した日の翌日から5年を経過する日
- ③上記に記載の新株予約権の行使期間の満了日
- ④新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日
- (5)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 7 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。



- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権の行使期間  
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)5に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
(注)8に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
(注)6に準じて決定する。
- 8 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	38,800	41,400	38,500
権利確定	—	—	—
権利行使	3,500	900	900
失効	—	—	—
未行使残	35,300	40,500	37,600

②単価情報

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,795	1,634	1,456
付与日における公正な評価 単価(円)	1,233	1,092	1,256

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(2019年3月期)において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	835百万円	435百万円
賞与引当金	3,318	3,503
賞与引当金に係る法定福利費	499	529
未払事業税	353	503
販売用不動産等評価損	361	273
退職給付に係る負債	4,817	5,813
固定資産評価損	762	751
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,674	1,576
繰越欠損金	2,527	5,080
減損損失	1,002	1,034
完成工事補償引当金	712	585
固定資産未実現利益	533	579
その他	4,646	4,651
繰延税金資産小計	22,038	25,312
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△4,911
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△5,345
評価性引当額小計	△7,459	△10,255
繰延税金資産合計	14,580	15,057
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	757	757
退職給付信託設定益	1,217	1,217
その他有価証券評価差額金	14,206	11,000
土地評価差額	850	853
関係会社の留保利益金	605	2,201
その他	5,600	5,557
繰延税金負債合計	23,236	21,586
繰延税金資産の純額	△8,656	△6,528

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	520	994	164	382	146	2,874	5,080
評価性引当額	△520	△994	△164	△382	△146	△2,704	△4,911
繰延税金資産	-	-	-	-	-	170	170

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.9
住民税均等割	0.5	0.5
のれん償却額	2.9	3.5
持分法による投資損益	△1.6	△0.9
海外子会社との税率差異等	—	△6.5
その他	1.2	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	28.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(Crescent Communitiesグループの持分取得)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Crescent Communities II, LLC 他65社

事業の内容 集合住宅開発事業・商業複合開発事業・戸建分譲事業

②企業結合を行った主な理由

米国ノースカロライナ州を中心に事業展開する総合不動産会社であるCrescent Communities II, LLC 他65社の持分を取得し、米国集合住宅事業と商業施設開発の優良プラットフォームを獲得することで、事業の多角化と収益安定化を図ります。

③企業結合日

2018年7月2日(米国時間)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry America, Inc. が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年7月1日をみなし取得日としているため、2018年7月1日から2018年12月31日までを含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	43,404百万円
取得原価		43,404百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 515百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

2,552百万円

②発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものです。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	15,284百万円
固定資産	43,155
資産合計	58,439
流動負債	11,008
固定負債	5,762
負債合計	16,770

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の展示区画や事務所等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等でありませ

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～49年と見積り、割引率は0.00%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算して

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,488百万円	1,507百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	104	157
見積りの変更による増加額	—	417
時の経過による調整額	10	12
資産除去債務の履行による減少額	△96	△84
期末残高	1,507	2,010

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額417百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（主に米国）において、賃貸マンション等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は532百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は0百万円（特別利益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は373百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,816	13,270
期中増減額	1,454	16,307
期末残高	13,270	29,576
期末時価	12,517	28,374

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得1,554百万円、自社使用から賃貸使用への用途変更61百万円であり、主な減少額は減価償却費156百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は企業結合20,756百万円、不動産取得2,954百万円及び為替換算差額81百万円であり、主な減少額は販売用不動産への保有目的変更7,208百万円及び減価償却費277百万円であります。

3 期末の時価は、以下によっております。

(1) 国内の主要な不動産については、不動産鑑定士による鑑定評価額、その他の不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

(2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額を採用しております。

4 当社は愛媛県に賃貸土地(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度647百万円、当連結会計年度647百万円)を所有しておりますが、歴史的経緯もあり、土地の面積の確定及び確認が困難なことから、その時価の把握が極めて困難な状況にあるため賃貸等不動産には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス・地域別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス・地域別のセグメントから構成されており、「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「木材建材事業」は、木材・建材の仕入・製造・加工・販売等を行っております。「住宅・建築事業」は、戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、インテリア商品の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負・都市緑化事業、CAD・敷地調査等を行っております。「海外住宅・不動産事業」は、海外における、分譲住宅等の販売、戸建住宅等の建築工事の請負、集合住宅・商業複合施設の開発等を行っております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

2018年4月の組織改正に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外事業」の3区分から、「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」の3区分に変更しております。

主な変更点としては、従来「海外事業」に含まれていた海外における木材・建材の製造・販売事業を「木材建材事業」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、退職給付費用の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

退職給付費用については、数理計算上の差異等の一括費用処理額を事業セグメントの利益又は損失に含めておりません。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅・建築 事業	海外 住宅・不動産 事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	443,123	448,623	305,491	1,197,237	23,663	1,220,899	1,098	1,221,998
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	22,117	578	463	23,157	13,345	36,502	△36,502	—
計	465,240	449,201	305,954	1,220,394	37,007	1,257,401	△35,404	1,221,998
セグメント利益又は 損失(△)	8,582	24,945	23,486	57,013	4,934	61,947	△4,081	57,865
セグメント資産	201,471	144,022	233,191	578,684	131,999	710,683	188,437	899,120
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	3,254	4,611	2,240	10,105	2,771	12,876	851	13,727
のれんの償却額	3	—	5,277	5,280	168	5,448	—	5,448
受取利息	137	42	89	268	150	418	27	445
支払利息	514	427	1,547	2,488	252	2,740	△1,353	1,387
持分法投資利益又は 損失(△)	△114	△1	1,908	1,793	1,233	3,026	0	3,026
持分法適用会社への 投資額	1,810	2	10,643	12,455	34,133	46,588	△9	46,580
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	2,428	7,085	4,689	14,202	3,746	17,947	2,605	20,552

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、農園芸用資材の製造・販売事業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 外部顧客への売上高の調整額1,098百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額△4,081百万円には、セグメント間取引消去△699百万円、退職給付費用の調整額2,291百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△5,673百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額188,437百万円には、セグメント間取引消去△10,079百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産198,516百万円が含まれております。全社資産は、主に当社本社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- 3 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。
- 4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅・建築 事業	海外 住宅・不動産 事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	464,091	452,234	364,365	1,280,691	26,882	1,307,572	1,321	1,308,893
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	22,999	604	513	24,117	13,534	37,651	△37,651	—
計	487,091	452,839	364,878	1,304,807	40,416	1,345,223	△36,330	1,308,893
セグメント利益又は 損失(△)	7,980	21,598	25,812	55,391	5,203	60,594	△9,158	51,436
セグメント資産	207,408	155,773	321,486	684,667	128,308	812,975	158,001	970,976
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	3,073	4,699	1,760	9,532	3,367	12,898	798	13,696
のれんの償却額	—	—	6,250	6,250	168	6,418	—	6,418
受取利息	101	39	127	268	142	409	27	437
支払利息	706	520	2,257	3,482	299	3,781	△1,766	2,015
持分法投資利益又は 損失(△)	△49	△1	923	873	841	1,714	0	1,715
持分法適用会社への 投資額	8,937	—	28,205	37,142	34,952	72,094	△8	72,086
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	2,178	6,865	7,984	17,027	5,201	22,228	△1,014	21,214

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額1,321百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額△9,158百万円には、セグメント間取引消去△1,255百万円、退職給付費用の調整額△3,410百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△4,492百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(3) セグメント資産の調整額158,001百万円には、セグメント間取引消去△8,955百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産166,955百万円が含まれております。全社資産は、主に当社本社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	443,793	757,360	20,845	1,221,998

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
870,641	226,671	124,686	1,221,998

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	米国	その他の地域	合計
94,382	39,215	3,913	15,603	153,113

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	464,874	816,749	27,270	1,308,893

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
894,910	292,151	121,832	1,308,893

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	米国	その他の地域	合計
95,676	35,668	23,906	14,750	170,000

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅・建築事業	海外住宅・不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	5,727	—	—	—	—	5,727

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅・建築事業	海外住宅・不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	89	—	—	38	—	126

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅・建築事業	海外住宅・不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3	—	5,277	168	—	5,448
当期末残高	—	—	12,898	2,864	—	15,762

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅・建築事業	海外住宅・不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	6,250	168	—	6,418
当期末残高	—	—	9,956	2,695	—	12,651

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円) (注)2
役員	東井 憲彰	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	住宅建築の 請負	住宅建築の 請負	20	未成工事 受入金	21

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 取引金額には消費税額等が含まれておらず、期末残高には消費税額等が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
役員	早野 均	—	—	当社常任監 査役	(被所有) 直接 0.0	住宅建築の 請負	住宅建築の 請負	67	—	—
役員	東井 憲彰	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	住宅建築の 請負	住宅建築の 請負	31	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 取引金額には消費税額等が含まれておりません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,719円05銭	1,755円06銭
1株当たり当期純利益	168円49銭	160円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	158円82銭	155円32銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	345,639	353,489
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	34,002	35,169
(うち新株予約権(百万円))	(129)	(135)
(うち非支配株主持分(百万円))	(33,873)	(35,034)
普通株式に係る純資産額(百万円)	311,637	318,320
普通株式の発行済株式数(株)	182,607,739	182,698,636
普通株式の自己株式数(株)	1,323,737	1,325,804
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	181,284,002	181,372,832

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,135	29,160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,135	29,160
普通株式の期中平均株式数(株)	178,859,807	181,345,520
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	10,889,784	6,396,884
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(10,785,741)	(6,281,036)
(うち新株予約権(株))	(104,043)	(115,848)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 連結子会社保有の植林地山火事被害について

当社の連結子会社であるTasman Pine Forests Ltd. (12月31日決算日) がニュージーランド・ネルソン地区に保有する植林地において、2019年2月5日に山火事被害が発生しました。影響額については約16億円を見込んでおり、翌連結会計年度の特別損失に計上予定です。なお、2021年までに被災エリアへの再植林を完了する予定であり、営業活動等への影響は軽微であります。

2. 報告セグメントの変更

従来、セグメント情報における報告セグメントについては、「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」の3区分としておりましたが、翌連結会計年度より「木材建材事業」、「住宅・建築事業」、「海外住宅・不動産事業」、「資源環境事業」の4区分に変更することと致しました。

これは、当社グループにおける資源環境事業の重要性が高まったことに伴うものです。なお、2019年4月に資源環境本部の名称を資源環境事業本部に変更しております。

主な変更点としては、従来「その他」に含まれていたバイオマス発電事業及び海外における植林事業を「資源環境事業」に含めております。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の売上高、利益又は損失の金額に関する情報は以下の通りになります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅・建築 事業	海外 住宅・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客 への売上高	464,091	452,234	364,365	15,138	1,295,829	12,466	1,308,295	598	1,308,893
(2)セグメント間の 内部売上高 又は振替高	22,999	604	513	4,388	28,505	9,805	38,310	△38,310	—
計	487,091	452,839	364,878	19,526	1,324,333	22,272	1,346,605	△37,712	1,308,893
セグメント利益 又は損失(△)	7,980	21,598	25,812	4,012	59,403	85	59,488	△8,052	51,436

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額598百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額△8,052百万円には、セグメント間取引消去△382百万円、退職給付費用の調整額△3,410百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△4,260百万円が含まれております。

全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友林業(株)	2018年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債 (注) 1	2013年 7月25日	20,000	—	—	無担保	2018年
住友林業(株)	第3回無担保社債	2016年 6月17日	20,000	20,000	0.33	無担保	2026年
住友林業(株)	第4回無担保社債	2018年 3月7日	10,000	10,000	0.25	無担保	2025年
住友林業(株)	第5回無担保社債	2018年 3月7日	10,000	10,000	0.35	無担保	2028年
住友林業(株)	第6回無担保社債	2018年 3月7日	10,000	10,000	0.70	無担保	2033年
住友林業(株)	2023年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債 (注) 1	2018年 9月27日	—	10,090	—	無担保	2023年
住友林業(株)	第7回無担保社債	2019年 3月6日	—	10,000	0.16	無担保	2024年
住友林業(株)	第8回無担保社債	2019年 3月6日	—	10,000	0.38	無担保	2029年
合計	—	—	70,000	80,090	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	2023年満期ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	1,841.7	2,192
発行価額の総額(百万円)	20,000	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	100	—
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2013年8月8日 至 2018年8月10日	自 2018年10月11日 至 2023年9月13日

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,664	45,251	3.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,827	16,255	2.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,100	584	0.69	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	84,374	102,269	3.45	2020年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,666	4,436	1.50	2020年～2048年
合計	130,630	168,795	—	—

- (注) 1 平均利率は当期末残高における利率を加重平均により算出しております。  
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34,497	35,769	8,458	5,396
リース債務	770	554	359	188

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	249,274	592,851	906,981	1,308,893
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△2,706	20,583	31,772	56,618
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△3,518	10,635	16,097	29,160
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△19.40	58.65	88.77	160.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△19.40	78.04	30.12	72.02

- (注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	79,277	51,483
受取手形	※4, ※7 49,891	※4, ※7 52,717
売掛金	※4 61,877	※4 65,905
完成工事未収入金	1,538	1,450
有価証券	5,010	5,304
商品及び製品	12,446	15,368
未成工事支出金	14,829	16,318
販売用不動産	20,773	22,900
仕掛販売用不動産	6,744	8,856
前渡金	884	783
前払費用	847	1,195
短期貸付金	15,000	20,000
関係会社短期貸付金	12,459	7,851
未収入金	※4 61,336	※4 64,809
その他	985	123
貸倒引当金	△667	△844
<b>流動資産合計</b>	<b>343,229</b>	<b>334,219</b>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※5 11,348	※5 13,324
構築物	※5 722	※5 862
機械及び装置	※5 1,014	※5 1,027
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	856	883
土地	※5 12,866	※5 12,866
林木	※1 8,672	※1 8,591
造林起業	※2 400	※2 483
リース資産	3,468	2,671
建設仮勘定	1,909	3,213
<b>有形固定資産合計</b>	<b>41,257</b>	<b>43,920</b>
無形固定資産		
電話加入権	180	180
林道利用権	102	90
施設利用権	2	2
工業所有権	20	17
ソフトウエア	4,237	4,967
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,541</b>	<b>5,255</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 78,736	※3 65,649
関係会社株式	※3 152,417	※3 207,796
関係会社出資金	471	471
長期貸付金	249	240
従業員長期貸付金	24	32
関係会社長期貸付金	※3 16,283	※3 15,525
破産更生債権等	2,341	947
長期前払費用	681	814
その他	※3 4,355	※3 5,970
貸倒引当金	△8,684	△7,775
投資その他の資産合計	246,874	289,668
固定資産合計	292,672	338,844
資産合計	635,901	673,063
負債の部		
流動負債		
支払手形	※7 19,688	※7 22,549
買掛金	※4 73,293	※4 77,599
工事未払金	※4 75,050	※4 79,140
1年内償還予定の新株予約権付社債	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,661	※3 5,382
リース債務	※4 1,158	※4 775
未払金	※4 6,552	※4 7,376
未払法人税等	492	1,497
未払消費税等	650	833
未払費用	1,050	1,112
前受金	※4 957	※4 1,143
未成工事受入金	38,023	40,192
預り金	※4 37,308	※4 35,894
前受収益	1,296	1,143
賞与引当金	6,440	6,760
役員賞与引当金	146	143
完成工事補償引当金	2,091	1,928
資産除去債務	584	835
その他	319	13
流動負債合計	287,756	284,313
固定負債		
社債	50,000	70,000
新株予約権付社債	—	10,090
長期借入金	※3 15,730	※3 21,042
預り保証金	4,678	4,690
リース債務	※4 2,377	※4 2,057
繰延税金負債	8,448	4,835
退職給付引当金	7,532	10,948
関係会社事業損失引当金	2,099	2,390
資産除去債務	708	951
その他	2,570	1,475
固定負債合計	94,142	128,478
負債合計	381,898	412,790

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,672	32,752
資本剰余金		
資本準備金	31,613	31,692
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	31,872	31,951
利益剰余金		
利益準備金	2,857	2,857
その他利益剰余金		
特別償却準備金	72	48
圧縮記帳積立金	1,715	1,715
別途積立金	134,750	140,923
繰越利益剰余金	17,113	24,199
利益剰余金合計	156,507	169,743
自己株式	△283	△286
株主資本合計	220,768	234,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,326	25,236
繰延ヘッジ損益	△221	741
評価・換算差額等合計	33,105	25,977
新株予約権	129	135
純資産合計	254,003	260,273
負債純資産合計	635,901	673,063

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	389,839	408,859
完成工事高	311,696	312,130
売上高合計	※1 701,534	※1 720,989
売上原価		
商品売上原価	371,479	391,035
完成工事原価	233,296	234,509
売上原価合計	※1 604,774	※1 625,544
売上総利益	96,760	95,445
販売費及び一般管理費	※2 86,459	※2 91,732
営業利益	10,301	3,713
営業外収益		
受取利息	※1 319	※1 307
有価証券利息	17	18
仕入割引	260	256
受取配当金	※1 7,866	※1 15,702
その他	※1 965	※1 992
営業外収益合計	9,427	17,275
営業外費用		
支払利息	222	250
社債利息	75	190
売上割引	558	567
その他	673	719
営業外費用合計	※1 1,528	※1 1,725
経常利益	18,201	19,262
特別利益		
固定資産売却益	35	41
投資有価証券売却益	16	4,754
特別利益合計	51	4,795
特別損失		
固定資産売却損	7	—
固定資産除却損	83	96
関係会社出資金評価損	※3 301	—
関係会社株式評価損	※4 50	—
特別損失合計	440	96
税引前当期純利益	17,811	23,961
法人税、住民税及び事業税	3,339	4,284
法人税等調整額	927	△854
法人税等合計	4,266	3,430
当期純利益	13,545	20,531

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		88,451	37.9	90,150	38.4
II 外注費		135,753	58.2	135,306	57.7
III 経費		9,092	3.9	9,052	3.9
計		233,296	100.0	234,509	100.0

(注) 原価計算は、実際原価による個別原価計算の方法によっております。



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
				特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	27,672	26,613	259	2,857	96	1,715	120,387	24,991
当期変動額								
新株の発行	5,000	5,000						
新株の発行（新株予約権の行使）								
特別償却準備金の取崩					△24			24
別途積立金の積立							14,363	△14,363
剰余金の配当								△7,085
当期純利益								13,545
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	5,000	5,000	0	—	△24	—	14,363	△7,879
当期末残高	32,672	31,613	259	2,857	72	1,715	134,750	17,113

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△280	204,311	25,782	△77	82	230,098
当期変動額						
新株の発行		10,000				10,000
新株の発行（新株予約権の行使）		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△7,085				△7,085
当期純利益		13,545				13,545
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,544	△144	48	7,448
当期変動額合計	△3	16,457	7,544	△144	48	23,905
当期末残高	△283	220,768	33,326	△221	129	254,003

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
				特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,672	31,613	259	2,857	72	1,715	134,750	17,113
当期変動額								
新株の発行	26	26						
新株の発行（新株予約権の行使）	53	53						
特別償却準備金の取崩					△24			24
別途積立金の積立							6,173	△6,173
剰余金の配当								△7,295
当期純利益								20,531
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	80	80	0	—	△24	—	6,173	7,087
当期末残高	32,752	31,692	259	2,857	48	1,715	140,923	24,199

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△283	220,768	33,326	△221	129	254,003
当期変動額						
新株の発行		53				53
新株の発行（新株予約権の行使）		106				106
特別償却準備金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△7,295				△7,295
当期純利益		20,531				20,531
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△8,090	962	6	△7,123
当期変動額合計	△3	13,392	△8,090	962	6	6,270
当期末残高	△286	234,160	25,236	741	135	260,273

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 … 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの … 移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

##### (6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ対象

社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 林木とは育成する目的で保育する21年生以上の立木で、スギ、ヒノキ、トドマツ等であります。

※2 造林起業とは成木(約21年)に達するまでに要した諸費用(苗木及び植栽費等)を整理している仮勘定であります。成木したのちは林木へ振替えられます。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	18,271百万円	16,417百万円
関係会社株式	6	798
関係会社長期貸付金	122	122
その他	501	658
計	18,900	17,995

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	28百万円	28百万円
長期借入金	255	226
計	283	255

※4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	34,482百万円	34,924百万円
短期金銭債務	64,532	64,721
長期金銭債務	1,042	668

※5 有形固定資産の取得原価から以下の圧縮記帳額が控除されております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	44百万円	44百万円
構築物	473	534
機械及び装置	130	130
土地	326	326
計	972	1,034

6 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Sumitomo Forestry America, Inc.	19,109百万円	29,191百万円
荻田バイオマスエナジー(株)	—	7,657
Sumitomo Forestry (Singapore)Ltd.	836	3,764
Vina Eco Board Co., Ltd.	3,789	2,949
八戸バイオマス発電(株)	1,105	2,308
Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	1,217	1,809
PT. Kutai Timber Indonesia	1,753	1,443
川崎バイオマス発電(株)	472	436
住林香港有限公司	1,381	354
PT. Sumitomo Forestry Indonesia	152	161
みちのくバイオエナジー(株)	100	141
(株)住協	94	83
MOS Lumber Products Co., Ltd.	41	67
住協ウインテック(株)	0	13
住友林業(大連)商貿有限公司	24	12
スミリンフィルケア(株)	6	2
計	30,080	50,388

(2) その他の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者	28,632百万円	30,397百万円

※7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	6,762百万円	7,615百万円
支払手形	3,146	4,774

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	28,372百万円	30,284百万円
仕入高	127,963	131,719
営業外収益		
受取利息	425	380
受取配当金	6,468	14,070
その他	194	203
営業外費用	43	66

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	3,852百万円	588百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	△187	291
給料手当	23,598	24,243
賞与引当金繰入額	6,440	6,760
役員賞与引当金繰入額	146	143
完成工事補償引当金繰入額	995	995
減価償却費	4,242	4,307

当事業年度における販売費と一般管理費とのおおよその割合は59% : 41%(前事業年度61% : 39%)であります。

## ※3 関係会社出資金評価損

前事業年度の関係会社出資金評価損は、Vina Eco Board Co., Ltd. 及びParagon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd. への出資金に係る評価損であります。

## ※4 関係会社株式評価損

前事業年度の関係会社株式評価損は、スミリンウッドピース㈱に係る評価損であります。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	34,904	32,015	△2,889

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	34,904	32,390	△2,515

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	116,929	171,191
関連会社株式	584	1,701

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,863百万円	2,639百万円
賞与引当金	1,972	2,070
販売用不動産等評価損	361	273
退職給付引当金	2,306	3,352
関係会社事業損失引当金	643	732
関係会社株式評価損	5,902	5,902
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,655	1,557
完成工事補償引当金	640	590
その他	3,642	4,279
繰延税金資産小計	19,984	21,395
評価性引当額	△10,950	△11,504
繰延税金資産合計	9,034	9,891
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	757	757
退職給付信託設定益	1,217	1,217
その他有価証券評価差額金	14,164	10,981
その他	1,344	1,771
繰延税金負債合計	17,483	14,727
繰延税金資産の純額	△8,448	△4,835

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.8	△19.3
住民税均等割	1.0	0.8
評価性引当額	5.6	2.3
その他	△2.9	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	14.3



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,348	3,299	57	1,266	13,324	11,833
	構築物	722	297	58	99	862	3,221
	機械及び装置	1,014	292	0	279	1,027	2,260
	車両運搬具	2	—	0	1	1	13
	工具、器具及び備品	856	406	38	341	883	3,911
	土地	12,866	—	0	—	12,866	—
	林木	8,672	9	89	—	8,591	—
	造林起業	400	196	113	—	483	—
	リース資産	3,468	413	8	1,201	2,671	2,748
	建設仮勘定	1,909	5,922	4,619	—	3,213	—
	計	41,257	10,834	4,983	3,187	43,920	23,986
無形固定資産	電話加入権	180	—	—	—	180	—
	林道利用権	102	1	—	13	90	229
	施設利用権	2	0	—	0	2	4
	工業所有権	20	—	—	3	17	11
	ソフトウェア	4,237	3,341	1,113	1,499	4,967	3,534
	計	4,541	3,342	1,113	1,515	5,255	3,778

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,351	731	1,464	8,618
賞与引当金	6,440	6,760	6,440	6,760
役員賞与引当金	146	143	146	143
完成工事補償引当金	2,091	1,001	1,164	1,928
関係会社事業損失引当金	2,099	383	92	2,390

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://sfc.jp/">https://sfc.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することが出来ない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第78期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2018年6月22日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及びその確認書	(第79期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出。
		(第79期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出。
		(第79期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月8日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2（株主総会における議決 権行使の結果）に基づく臨時報告書		2018年6月25日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第1項及び同条第2項第1号（2023年満期 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の 発行）に基づく臨時報告書		2018年9月11日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書の訂正報告書	2018年9月11日提出上記(4)臨時報告書 (2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約 権付社債の発行)に係る訂正報告書		2018年9月12日 関東財務局長に提出。
(6)	発行登録書（普通社債） 及びその添付書類			2019年5月17日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 原 義 勝 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友林業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、住友林業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 英 仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 原 義 勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清 本 雅 哉	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2019年6月21日
<b>【会社名】</b>	住友林業株式会社
<b>【英訳名】</b>	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 市川 晃
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長市川晃は、当社の第79期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長市川晃は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社149社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社46社及び持分法適用関連会社79社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業債権（受取手形及び売掛金、未収入金等）、棚卸資産（商品、販売用不動産、未成工事支出金等）に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。